

平成22年 9 月 8 日

午前10時00分開議

於 議 場

1．出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	堀 岡 敏 喜	2 番	炭 竈 ふく代
3 番	山 口 敏 子	4 番	小坂井 実
5 番	佐 藤 高 清	6 番	佐 藤 博
7 番	武 田 正 樹	8 番	立 松 新 治
9 番	山 本 芳 照	10番	杉 浦 敏
11番	安 井 光 子	12番	三 宮 十五郎
13番	渡 邊 昶	14番	伊 藤 正 信
15番	三 浦 義 美	16番	中 山 金 一
17番	黒 宮 喜四美	18番	大 原 功

2．欠席議員は次のとおりである（なし）

3．会議録署名議員

3 番	山 口 敏 子	4 番	小坂井 実
-----	---------	-----	-------

4．地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	伊 藤 敏 之
民生部長兼 福祉事務所長	平 野 雄 二	開 発 部 長	早 川 誠
十四山支所長	横 井 昌 明	会計管理者兼 会 計 課 長	村 上 勝 美
教 育 部 長	山 田 英 夫	総務部次長兼 総 務 課 長	佐 藤 勝 義
総務部次長兼 税 務 課 長	若 山 孝 司	民生部次長兼 環 境 課 長	久 野 一 美
開発部次長兼 農 政 課 長	石 川 敏 彦	開発部次長兼 土 木 課 長	三 輪 眞 士
教育部次長兼 社会教育課長	水 野 進	監 査 委 員 長	服 部 正 治
人事秘書課長	村 瀬 美 樹	企画政策課長	伊 藤 邦 夫
防災安全課長	伊 藤 久 幸	収 納 課 長	服 部 誠
市 民 課 長	加 藤 恵美子	保険年金課長	越 川 博 文
健康推進課長 介護高齢課長兼 いこいの里所長	渡 辺 安 彦 松 川 保 博	福 祉 課 長 総合福祉センター 所 長	前 野 幸 代 伊 藤 薫

十四山総合
福祉センター所長

伊藤 政 洋

児童課長

鯖戸 善 弘

商工労政課長

服部 保 巳

都市計画課長

竹川 彰

下水道課長

橋村 正 則

教育課長

服部 忠 昭

十四山スポーツ
センター館長

佐野 隆

図書館長

伊藤 秀 泰

5．本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

佐藤 忠

書

記

横山 和 久

書 記

岩田 繁 樹

6．議事日程

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（伊藤正信君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤正信君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、山口敏子議員と小坂井実議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問

○議長（伊藤正信君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず渡邊昶議員、お願いします。

○13番（渡邊 昶君） 13番 渡邊でございます。議長の許しをいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

私は本日、農業について質問をさせていただくわけですが、私個人は非農家の人間です。農業には一度も従事したことがございません。私どもの弥富市議会の中には、会派がございます。最大会派の市政会の皆さんは農業のプロで、卓越した農業の技術と知識をお持ちになる皆さん方でございます。その方々を上置いて私が質問するということは大変僭越ではございますが、お許しをいただき質問をさせていただきます。

きょう、一般質問ということで通告を議長にさせていただいた案件は、題名で1件です。弥富市の農業の現状と農業経営についてという案件で出させていただいております。それで、その中は、まず最初に現状の農業のデータ等についてお尋ねをします。それからそれを受けて、次に弥富市の農業経営のあり方についてお尋ねします。それから最後、少し話題は変わりますが、市街化調整区域内の非常に厳しい状況下にある土地利用について、これはすぐできる問題じゃないことは私は承知しておりますので、今後どのように地域の土地を利用して進めていったらいいかということを、市長の考えで一つお聞かせ願いたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今回、ここで農業問題について、私が話をするということは非常にタブーかもしれませんが、本市の土地利用で市街化調整区域に指定された農用地がございます。その農用地がある以上、農用地が円満に農業の用に供していることを、私どもは見届ける責任が市にもあるというふうに思うわけでございます。それによって質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に事務局、執行部にお尋ねしますが、農業の現状についてお尋ねします。これはお持ちになるデータでお教え願いたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。市街化調整区域の指定があります。その総面積がどれだけあるかということです。そして、そのうち生産調整に携わる転作面積でございますが、この面積はどれだけあるかということをお願いしたいと思います。

次に地区内の農家戸数は一応何戸ほどあるかということ、これがお尋ねしたいと。そして、そのうち米中心で農作業をしてみえる専業農家という方は何戸ほどあるか、まずお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 石川農政課長。

○開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） それでは御質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

最初の1番目でございますが、市街化調整区域指定の総面積でございます。これは3,806ヘクタールでございます。そのうちの農用地の面積が1,645ヘクタールでございます。そのうちの転作面積でございますが、594ヘクタールとなっております。

2番目の質問でございますが、地区内の農家戸数は何戸かということでございますが、農家戸数は1,752戸でございます。そのうちの米中心の専業農家戸数は154戸でございます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

○13番（渡邊 昶君） ありがとうございます。

指定された面積というのは1,600ヘクタールということは、非常に多くの面積が指定されておるわけです。そしてそのうち、昔でいう休耕という面積、転作面積が約600ヘクタールあるということ、そうすると残りは一応全面積が米をつくってみえるということになると思いますが、それでよろしいですか。

○開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） はい。

○13番（渡邊 昶君） そうした中で、戸数はというと1,752戸というふうに今わかりました。それで米中心の農家が154ということは、差し引きして1,600ほどは兼業農家ということになろうと思いますが、そのような数字でよろしいですか。

○開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） はい。

○13番（渡邊 昶君） それではこの内容についてはわかりましたが、約600町歩の転作面積、これは昔は弥富地内、もしくは十四山でも同じですが、地内でこれだけは休めという指示があったのが昔の転作の手法だったと思いますが、今は地内において、これだけの米をつくれという指示に変わってきておるようにも聞くわけですが、一応その指示というか、600町歩の指示の受け皿は、農協が受けるのか、農水省が恐らく出す指示になりますので、国が

ら農政局、農政局から県、県から私ども市町に落ちると思いますが、私どもの市長が指示を受けるといふうに理解してよろしいかどうか、一つお尋ねします。

○議長（伊藤正信君） 石川農政課長。

○開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） お答えさせていただきます。

今、議員がおっしゃるとおり、東海農政局の方から愛知県へ割り当てが来まして、愛知県から弥富市の方へ配分面積が確定されます。それによりまして、水田農業協議会の方でそれぞれの地区の方に配分をさせていただいております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

○13番（渡邊 昶君） ありがとうございます。よくわかりました。

それでは1,600戸ほどの兼業農家があるということが今わかったわけですが、これの経営状況ですね。兼業農家の経営状況といいますのは、部分委託で農業経営してみえる人があると思います。中には、全面委託でやってみえる人もあると思うんです。また中には、全面もしくは一部を利用増進事業に出して、農用地を、農業を守ってみえる人もあると思いますが、その内訳というものはわかりますか。教えてください。

○議長（伊藤正信君） 石川農政課長。

○開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） お答えさせていただきます。

今の経営状態でございますが、農家の方より部分委託と言いまして、農協の方に対して代かき・田植え・刈り取り等の部分委託をされてみえる方が、およそ302ヘクタール、戸数でいいますと約600戸と聞いております。

また、全面委託、いわゆる利用増進によります利用権設定を結んでみえる方につきましては、面積で283ヘクタール、戸数といたしましては603戸ということで聞いております。なお、利用権設定の設定率は、現在約17%、利用集積率でございますが、これにつきましては約35%となっております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

○13番（渡邊 昶君） 非常に多くの方々が、部分的に農業状態からいうと、非常に機械だとかいろんなものがあって、大変だと思います。

ただ、いろいろお世話になっていける人があるがために、部分委託があるということと同時に助かるということです。これ全面委託の人も非常に多くの方がいるわけですが、ちなみに課長自身は農家ですか。

○開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） はい、そうです。

○13番（渡邊 昶君） そうすると課長は部分委託ですか。

○開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） そうです。

○13番（渡邊 昶君） 早川部長は農家であるということを知っておるで何ですが、石川課

長も一応農家出身ということで、農業をやりながら仕事をしておるといふふうに理解してよろしいですね。

- 開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） はい、そうです。
- 13番（渡邊 昶君） それで要は兼業になるわけですね。
- 開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） はい。
- 13番（渡邊 昶君） はい、わかりました。

私は本当のはしりの現場、現状だけを今聞いたわけですが、それで部分委託を進めるにしても、全面委託をするにしても、水田耕作を請け負ってくれる方、通称オペレーターと申しますが、水田耕作請負者はこの地区内にどのくらいお見えになるか、おわかりですか。そして、もしわかれば旧弥富地区、鍋田地区、十四山地区でわかれば教えてほしい。もしわからなければ、十四山で何組ほど、鍋田地区、弥富地区で合わせて何組ほどあるか、わかれば教えてください。

- 議長（伊藤正信君） 石川農政課長。
- 開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） お答えさせていただきます。

今のオペレーターの件でございますが、弥富市には法人の方も含めてでございますが、弥富地域の方に15組の方、十四山地域の方につきましては6組で、合計21組の法人もしくは個人でやってみえる方がございます。これにつきましては、農業委員会が管理しております農家台帳のもとにおいて、そういったことで機械銀行等の名簿の確認をとっての人数でございます。以上でございます。

- 議長（伊藤正信君） 渡邊議員。
- 13番（渡邊 昶君） 十四山で6組、それから弥富地区で15組ということで、合わせて21ということですが、代表者が21人あることによって、その範囲の中でいろんな補助をしたり、一緒に働いたり、いろいろ手助けをしたり、いろんな構成があるということになると、いろんな方がお見えになると思うんです。年齢的にも、男女別も。十四山、弥富に分けて、全体21名ありますが、この構成はわかりますか。どういう状況でどのようにやられておるか、何人ぐらいでやっておるかということがわかれば教えてください。
- 議長（伊藤正信君） 石川農政課長。
- 開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） お答えをさせていただきます。

先ほども言いましたが、農業委員会が管理しております農家基本台帳というのがございまして、その中の農家世帯台帳でございますが、それによつての把握でございますが、男性の方が34名で、女性が30名、合計64名ということで把握をしております。

なお、弥富と十四山と分けさせていただきますと、その台帳によりまして弥富の方が男性が27人、女性が23人、合計50人。十四山地区におきましては男性が7人の女性が7人、合計

14人ということで、世帯台帳の方で管理をしております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

○13番（渡邊 昶君） 耕作請負業者、オペレーターの方々が21組の枠があるんだけど、実際は中身は従事していただいております皆さん方は64名ということで、非常に多くの方々に協力、努力をしていただいておりますという現状がよくわかりました。

いずれにおいても、弥富市の農業というものはこの方々がいなかったらほとんどできないだろうというふうにも私は思うわけでございます。本当に今、この二つを聞いただけで厳しいということが身をもってわかるわけでございますが、この状況で引き続きずっと市の稲作農業を、将来にわたっても引き続き維持できるというふうに思われるかどうか、一遍お尋ねしたいのですが、お答え願いたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 石川農政課長。

○開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） お答えさせていただきます。

本市の農地の現状を見させていただきますと、高齢化、後継者不足によります農家の戸数が減少しているのは皆さんも御存じだと思っております。また相続等によります農地の取得によりまして、遊休農地等が目立っております状況でございます。農業者につきましても、米の価格の上昇や景気の回復を望んでみえる方が特に思ってみえると思いますが、農業を続けられるということであれば、今の現状のままでは農地を維持するのは非常に難しいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

○13番（渡邊 昶君） 事実、この農業を守るということは、非常に難しい問題が出てきておるわけです。私はきょう、本当にタブーと言ったのは、この農業問題をさわるということは非常に厳しい、市長に尋ねても、市長はずっと答えが出るもんじゃございません。だから、ここで私は答えを全部もらおうという気持ちでこれを聞いておるんじゃなくて、やはり行政と我々議会、市民から選択された我々も一緒になってこの問題を考えていかないと。知識じゃなしに、知恵を出すということで頑張っていけないかなというふうには私は思います。決して執行部の皆さん、市長に対して突っ込んでどうこうというつもりでは私は聞いておるもんじゃございませんので、我々も一緒のレベルで、農業者の立場になって執行部の皆さんと一緒に汗をかける部分があったらかくべきであるというふうに思いますので、そのところをよろしく御理解いただきたいと思います。

私は今、二つ聞いた中でそういう状況になっておると。事実、私は十四山だけしかわかりませんが、十四山の構成23人の内訳は非常に厳しい内容になっておるわけです。ということは、私は10年先は皆さんにはよう尋ねません。ということは、自分の命がないかわからん。だから5年先を見た場合、5年先を見ても本当に厳しい状況になっておると、23人の構成人

員の中で、恐らく7名ほどは厳しい状況を迎えられるだろうと。亡くなるという意味じゃないですよ。現場で働くことのできる体力が残るか残らんかが問題なんです。そういう状況にあるということを非常に厳しく私自身が思うわけで、この内容で最初の問題を、状況を知ることとお尋ねしたわけでございます。

それで70歳以上の方が、十四山で6名見えるわけです。本当に一番若い人は29歳なんです。平均すると45歳、45歳の人は5年たったら50になるわけです。中には60の人もある。いろいろ構成があるもので、本当にこれからは真剣に考えないかなというふうに思うわけでございます。

それでは、状況はわかりました。それで、一つ話題がちょっと変わりますが、私は2月の議会のときに、本年度創設されました所得補償の問題についてお尋ねさせていただきました。それで今は、申し込みを受け付け、結果が出ておる時期だとは思いますが。というのは、4月から6月末までが受け付け期間であったというふうに思います。それで、所得補償の申請をされた方はどれほどあるかということと、面積がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 石川農政課長。

○開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） お答えさせていただきます。

戸別所得補償制度の申込者でございますが、1,516人、面積にいたしまして1,060ヘクタールでございます。これは市街化区域の方も含んでおります。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

○13番（渡邊 昶君） 1,500人余の方、それから1,060ヘクタールの申し込みがあったということは、反1万5,000円ということですので、表向きは非常に所得の合算になると助かるようにも思えるわけでございますが、これいろいろ中身を精査すると、実際は全面もしくは部分委託の農業者に対しては、これだけのものを補てんをしても実際は余裕がある状況にはならないと私は思うわけでございます。

それで、1,516人の方が申請されたわけでございますが、その中で販売農家と契約農家の方々の内訳はわかりますか。

○議長（伊藤正信君） 石川農政課長。

○開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） お答えさせていただきます。

現在の個人の販売農家でございますが、1,507件、集落営農につきましては2件、法人につきましては7件の申し込みがございました。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

○13番（渡邊 昶君） 内容を見ると個人の方々も非常に多いということ、ということは、ひまざいをかけておるということがまず条件であるということと、それから無論言うまでもなく、私どもの弥富市は生産調整の割り当て面積は全部クリアしておるということですね。

ということは、なぜかという、クリアしてない地域はこの申請は全面受理されないというふうにも聞いておりますが、今聞いたところでは、私ども弥富市は、全体の1,645ヘクタールのうち、600ヘクタールは生産調整ですよ。その面積が全部クリアしておるがためにこの申請の適用を受けることができるというふうに私は思うわけでございます。これは非常にいいことだなとは思いますが、一応やってない人、やっておる人もおるかもわからんが、全体でクリアすることによって互譲の精神からいうと助かる問題であるというふうに思います。だからこの制度は利用して、もらえるものは私はもらった方がいいというふうに思うし、今年度はこの制度はモデル対策として実施されたわけでございます。

次年度、23年度からは本格実施というふうになるかと思いますが、ことしの作況指数を見ると少しいいということで、収穫が105%の作況指数が出ておるわけです。ということは、多く取れるということですね。ということになると心配することは、価格の下落、価格が恐らく下がるだろうということが想定されるわけです。下がるということになると、価格保証が実施されるかどうかということと、次年度以降、我々のような農村の用地で米をつくって所得補償をしてもらうのは結構だが、中山間地に行くと畑もあるわけです。だから聞くとところによると、畑作にも支払いをするというようなことが言われておるが、我々の地域にも畑はあるわけですので、そういう状況はどのように聞いておみえになるか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 石川農政課長。

○開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） 御質問にお答えさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃいましたように、作況指数については100を超えておりますが、実際の収穫を見ておりますと非常に米の質度が悪いということで、かなり2等の方が多かったというふうに聞いております。

それと本年度につきましてはモデル対策でございますが、来年度より新規で本格的に施行されるわけでございますが、これにおきまして農家への戸別所得補償制度の本年度につきまして、同様の米農家に対しては生産調整——いわゆる減反でございます——に参加することが条件となっております。また先ほど議員がおっしゃいましたように、来年からは畑作物についても交付されるということを聞いております。この畑作の戸別補償制度につきましては、畑作農家の方が面積の10アール当たりに対しての特別枠で国の方は要求をされるというふうに聞いております。なお、畑作物の追加としての内容でございますが、麦・大豆・ソバ・菜種・でん粉の原料用でございますバレイショ、てん菜の6品目が追加をされるというふうに聞いております。このような作物をつくられる農家が対象になりまして、転作、作物の面積に当たりましての支給額が面積のほかに、作物数量払いで支給をされるようなことの計画をされておるということを聞いております。

こういったことの2つの観点から、面積払い、数量払いの2つの仕組みから支払われるんじゃないかということで、国からの今の構想でございますが、まだ予算の要求の段階でございますが、そういったふうに伺っております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

○13番（渡邊 昶君） 今聞いたところによると、畑に対する補償は、麦・大豆・ソバ・野菜だとかいろいろあるんですが、私どもの地域は麦・大豆はつくっておるんだが、これは転作の品目でつくっておるわけであって、恐らくこれには該当しないんじゃないかと思いますが、そういうふうに理解してよろしいですか。畑に麦・大豆をつくっておるところについて。

○開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） 今現在は、水田の方に麦・大豆をつくっていただいている方については、当然今回も戸別補償の対象になっておりましたが、来年度から畑地に麦・大豆をつくっていただいた方についても補償をするということで聞いております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

○13番（渡邊 昶君） 御無礼しました。私がちょっと勘違いしておったもので。これは畑の補償であるということは畑ですね。

そうすると、この問題は、我が市には即影響してくる問題じゃないように思えるが、いかがですか。割合そこまでの面積まとめて、これは反当たりの補償になると思いますので、即実施に向けてカウントするような面積はないように思われるが、いかがですか。

○議長（伊藤正信君） 石川農政課長。

○開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） 今議員がおっしゃるとおりでございます、田んぼに比べましてかなり面積が少ないです。

それを取りまとめて、こういった麦・大豆での収穫というのが、10アール当たりで計算しての支払いになると思いますが、金額的にはあまり伸びないんじゃないかなというふうには思っております。以上です。

○議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

○13番（渡邊 昶君） 今まで現状について非常に詳しく、つまんだだけでお尋ねしたわけですが、この現状を聞いただけで、本当に弥富市の農業の稲中心の農業を将来にわたって続けるということは、厳しい面がいっぱい出てくるなというふうに思うわけでございます。それで、今後も担当課はもとより、農業委員会等も十分力を入れて地域の農業者の方々と対応していただきたいというふうに思うわけでございます。

それで次に、これを踏まえて今後の農業経営についてお尋ねします。

最初に農業の現状について私は聞きました。現状は本当に厳しいと、ほとんどが兼業、サラリーマン農家で実質的に稲作を維持しているというのはオペレーターであると。オペレー

ターなしでは絶対にできないというふうに思うわけでございます。だからこそ私は、今64名の方々、21組のオペレーターがお見えになるわけでございますが、これだけがずっと続けることができるかといったら、私はできないと思うんです。だからソフト面でオペレーターの育成というのが非常に重要ではないかというふうに考えるわけでございますが、市長いかがですか。私はオペレーターは大切だと思うんですが、市長の考え方としてはどう思われますか、お尋ねします。

○議長（伊藤正信君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） おはようございます。

オペレーターの重要性につきましては、私が申すまでもなく、現在そういうような状況の中でほとんど農地のカバーをしているということもございまして、まさに今後の高齢化社会、あるいは担い手不足という形の問題の中において、オペレーターの存在は大変重要であろう、また育成をしていかなきゃいかんということは重々理解をしておるつもりでございまして。

○議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

○13番（渡邊 昶君） ありがとうございます。

市長にはオペの必要性ということは十分腹に入れていただいておりますので、私はいいなというふうに思ったわけでございますが、本当に私自身も、先ほどから言っておるように、5年先には専業農家と言われる農家は半分になるのではないかというふうに思います。私も弥富市は、名古屋に近い大都市近郊農村で、地理的・社会的条件に恵まれた地域であると。それがために、後継者不足、輪をかけて資材の高騰、価格の低迷等、そして今の農業者のほとんどが高齢者である。そして若い人のほとんどが近郊の名古屋市等に出かけ、サラリーマン。農業で利益が上がれば子供さんとか息子さんに農業を継がせることができるんだけど、まず生活が大切であると、現状では難しいと。生活のため、安定した収入を得るため作業委託、部分委託をして都市に働きに出るといふこのような状況がますます私は加速するのではないかというふうに思うわけでございます。だからこそ今から、今は何とか守ってもらっておりますので、田んぼは耕作できておりますから、近隣の市町村の中では利用調整をする休耕もまともにできん市町村があるわけです。うちは間違いなくできておりますので、これは本当によそに対しても自慢のできる地域であると私は確信しております。だからこそ、今いいからこそ、先に向かって何とかしていく考えを持っていかないかんというふうに思いますので、ぜひ市長におかれましては、執行部の皆さん方におかれましては、オペレーターの育成に対しては今以上の力点を置いていただきたいというふうに思うわけですが、いかがですか。

○議長（伊藤正信君） 石川農政課長。

○開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） お答えさせていただきます。

先ほどのオペレーターの育成については、かなりの重要性を思っております。今の状況でございますが、担い手への農地の流動化が進んでおりまして、オペレーターとの利用権設定を結んでみえる方がほとんどでございます。中でも農産物の価格の低迷などに加えて、石油の高騰に端を発しまして、生産資材の高騰など経営上の大きなリスクになっております。農業の高齢化が進みまして、兼業農家が増加している現状もかんがみまして、機械の共同利用とか作業受託などの体制を推進して、オペレーターで組織される農作業受託部会というのがございますので、そういったものを活用させていただきまして、農作業の軽減と営農の合理化を促進をする必要があるというふうに考えております。また、意欲と能力のある認定農業者及び集落営農組織の育成を今後図るとともに、農業経営の法人化を促進しなければならないというふうに考えております。今後につきましても、オペレーター組織の拡充と育成並びに市の助成、さらには農作業でアルバイトの雇用とか家族経営協定の締結によります労働環境の改善をするなり、経営の安定化を図りながら魅力のある農業を展開して、農業後継者を確保する必要があるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

○13番（渡邊 昶君） 担当の課長から、あらゆる組織や団体がありますので、そういう方々とは協働し、一緒になって今後の農政のあり方を検討していくという心強い言葉でございますので、私はぜひとも努力していただきたいというふうに思います。

とんだ話になりますが、バックするような話になるんですが、一つ参考ですよ。オペレーターになるのにどのくらいの期間が育てるのに必要であるというふうに思われるかということ、オペレーターが一本立ちするためには機械・機具等が必要になります。そういう場合、最低限の機械を整えるのにお金がかかるわけですね。そういう場合、どのくらい要するというふうに試算されたことがあるかどうかということ、それから現実にオペと、もしくは専業農家の方々が耕作をすることによって、反当たりどれくらいの経費が必要であるかということ、収入があるかということ、を試算されたことはございますか、お尋ねいたします。

○議長（伊藤正信君） 石川農政課長。

○開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） お答えさせていただきます。

最初の質問でございますが、オペレーターになるにはどのくらいの期間が必要かということでございますが、オペレーターの後継者であれば大体1年ぐらいでなれるんじゃないかというふうに聞いております。この理由といたしましては、自分が持ってみえる土地を、これは自分のところで勉強させるために息子さんにやらせるということで、およそ1年あればよその刈り取り等ができるんじゃないかというふうに聞いております。ただ未経験者の方をオペレーターとして採用する場合につきましては、やはりオペレーターもよその方を引き受けておる以上、いきなりコンバインに乗っての収穫とかそういったことは難しいということ

で、3年ぐらいはかかるだろうというふうに聞いております。

それから二つ目の御質問でございますが、オペレーターとしての必要な資金がどのくらいかかるかということでございますが、これも大まかではございますが、例えばオペレーターの方が農機具等をそろえる場合におきまして、トラクター、コンバイン、田植え機、トラック、乾燥機、これはもみすり機もございますが、それと農業倉庫、これはそれぞれ規模に応じて違うかと思っておりますが、およそ計算しますと約8,000万円から1億円近くはかかるだろうということで試算を聞いております。

最後の御質問でございますが、今の反当たりの収入はどのくらいかということで、積算をされましたかということでございますが、私どもは今回の米の戸別補償モデル事業の説明に当たりまして、農業に関する今の経費という形で説明せよということで、例えば代かきから乾燥まで、それから共済組合の掛金、そういったものを含めましての積算と、今後の現在水田として持ってみえる方の面積、それに今回35%の転作面積を掛けております。そういったことで計算させていただきまして、10アール当たりの控除もございまして、それに転作の麦・大豆の助成も含めて計算いたしますと、およそ2万5,000円ほどの収益が上がるという農協等の試算で持っております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 渡邊議員。

○13番（渡邊 昶君） 今、課長からお尋ねしましたが、一応私も3年ぐらいはかかるだろう、ということは農業は1年、ワンサイクルで終わるわけです。それは3回は最低限きちっと現場で習得しないと、オペレーターとしてはやっていくことはまずできんだろうというふうに思います。最小限の3年でございます。ということと、オペレーターとして人のものを受けてやろうとすると、いろんな機械等が必要になってきます。そういう場合、今言われたように、最低限トラクター、田植え機、コンバインは絶対必要です。それから全部が全部乾燥機までかということとそうではございませんが、必ずこれは自分としてキープしなきゃいかん問題です。なおかつ乾燥、これはもう要るわけでございますが、いずれにおいても機械を、田植え機約270万から300万、コンバインで1,100万から1,400万ぐらいかかる。トラクターで570万から850万ぐらいかかるということで、一番最低限を整えるにしても2,000万かかる。倉庫だとか乾燥施設だとか回送車、これ4トン車が要るわけです。大型になりますので。そういういろんなものをやると、約6,500万ぐらいかかる。ということは今課長が言われたとおり、私も1億円近くはかかるだろうというふうに思います。だからこれだけのものをオペレーターとして、1年2年で投入することは不可能です。だからこそ年を追って順次皆さんは整えて、きちっとした現状になっておるとというのが今現在です。非常に多くのお金を必要とするということと、時間を必要とするということでございます。

私は今、農業の現状、経営について聞きましたが、これだけ聞いただけで本当に農業は大

変であると。既に専業といっても生産能力を失いつつある農家の皆さん方は、伊勢湾台風を境にして前後、プラス、転作の始まった水田利用再編対策事業が始まった40年前後と比べてみると、今は本当に崩壊の危機に瀕しているように私は思えるわけです。農業というと、すぐ農協とか土地改良区という言葉が出てくるわけですが、決して農協とか土地改良区では現状の農業は守ってくれません。これは農協も土地改良法も目的が違います。最近の農協は、JAになってから経営方針がまるっきり転換されております。そして今の私どもの海部郡の郡内を一つずつ調べてみると、実質昔の経済課という課があったわけですが、農地利用課がなくなっている。あるのは旧十四山、弥富、飛島ぐらいです。あと、いろんな指導をいただこうと思うと、十四山の鍋平に支援センターがございます。そこを經由して指導をいただくというような現状になっておりますので、本当に大変だなというふうに思うと同時に、私どものこの地域は伊勢湾台風の災害後50年になるわけですが、この間救農救済土木、県営圃場整備事業、団体圃場整備事業、今も続く湛水防除事業、地盤沈下対策事業、そしてもう今はほとんどございませんが、緊急農地等防災事業等、十分過ぎるほど面の予算と施設の予算が執行されてきているわけです。それにもかかわらず、今の状況に陥っているという原因は、だれもさわらず今になってきておるということ。これからの農業は、もう私は、面の事業や施設の事業に予算を費やす時代は終わったというふうに考えております。

それで、これは私が思ったのですが、22年度の弥富市の予算の概要説明を見ても、農林水産業費の項目では農業基盤整備に力点を置きますよということがうたわれておるわけです。そして、農業費で基盤整備関係で7億3,000万ほど策定されております。それに対して、私が今、心配して聞いておる農業の振興の問題については、転作関係で3,000円、7,000円の私どもの市長の努力によっていただいております補助金、合わせて1万円、これは転作関係に出てくるわけですが、これで4,000万ということであると。これが今年度の現状ですので、どうかひとつ次年度からは補助金を下さいというふうに私は言うんじゃないくて、何とか必要なものがあれば見ていただきたいということを、きつく要望していきたいと思います。

それで、本当に農業を守ってくれるというのは農業経営者であり、その中で専業農家が減る、土地持ちサラリーマンばかりになっていっちゃうよと。それで、私は若い45歳ぐらいの人と話をしますと、もう実質農業では利益を上げることはできない、先ほど課長が言われたように、いろんなことをやって努力をしても、年収1反2万5,000円から3万円しか上がらないと。これでは大変なんだと。だから、手っ取り早く何かの方法で転用して、守ることができる方法はないだろうかというふうな真実の心を言っておるわけです。

そして、なおかつ私が何人かのオペレーターとお話をしました。そうしたら、本当のことを言うのは、21組あるオペレーターの中で、間違いなく1組、2組は、近年のうちに鼻を突いていく人間が出てくるだろうということを断言しております。そのときに、市長はわかる

んじゃないかと。なおかつ鼻を突きゃあ突いてもらった方がいいと。残った分、我々がふえるからいいという考えは持っておりません。そうなった場合、相続によって新しく収益が分散すると同時に、これは市長が非常に心配してみえるんですが、必ず相続によって分かれていくと、土地持ち農家はばらかるわけです。そうすると、放棄地はますますふえるというふうに私は思うわけです。だから、ぜひともこのソフト面に力点は置いて、考えてやっていただきたいというふうに思うわけでございます。

時間もちょっと短くなっちゃったので、次、一つ出してありますから、この次の内容についてお尋ねいたします。

というのは、非常に厳しい市街化調整区域内の土地利用についてお尋ねしたいと思います。

これはどういうことかということ、調整区域に指定したということは、その農地は農業以外の用に使うことはできないわけです。転用することを厳しく規制されております。自分の土地であっても自由に農地を利用することができないということであると。農業が1次産業として採算が合えば維持できる。だが、農業は産業分類でいうと1次産業に分類されておりますが、産業として考える場合は、経済原論の原理からいっても、農業には社会原理と市場原理は適用されないというふうに思うと同時に、そういう業種であると私は思います。

採算が合えば維持ができるけど、ただ採算が合わないのに農用地を現状のまま維持させていくということも非常に難しい面もあるように思われるが、行政の責任者として、市長はこの非常に厳しい内容についてどのように考え進めたらいいとお思いになるか、一つお聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 渡邊議員にお答え申し上げます。

調整区域内の土地利用ということでございますが、大変難しい問題であることは渡邊議員からも御指摘のとおりでございます。

少し日本経済の過去から現在に至るまでの経済の流れを皆さんと確認をしていただきたいわけでございますが、日本経済は、紛れもなく第1次産業からスタートし、そして2次産業、そして第3次産業といういわゆるサービス金融業という形の中で、その成長過程があるわけでございます。私たちの小さいころ、中学生のころの第1次産業真っ盛りのころ、我々は学校から帰って汗水を垂らして家の手伝いをし、一生懸命米をつくり、野菜をつくったという私自身もその過去がございます。皆さんもそうだと思います。そして、そのときは汗を流した分だけは報われたというような状況の中で、一生懸命米をたくさんつくって米が売れた、米の価格も高かったということで農業が維持できてきたわけです。

しかし、日本経済の次の段階のステップといたしましては、2次産業、いわゆる工業化というのが世界の潮流の中での位置づけも含めて起きてきたんではないかなあというふうに思

うわけです。そうした状況の中において、人はだれしものが給与生活ということを考えながら給与の高いところへシフトしていく、いわゆるジョブホッピングというような形で動くわけですね。そうした形の中で、日本経済としての２次産業工業化がますます強くなり、世界でも確固たる位置づけというような状況でその技術力が誇示できたわけでございます。しかしながら、この技術力というのもやはり欧米社会、あるいはＡＳＥＡＮ、アジアというところにおいても、それと同じような環境というものが整備されてきたという状況でございます。そして、さらなる３次産業という形の中であつたわけでございますが、これもリーマンショック以来、大変厳しい状況がある。そして、その時代の２次産業、３次産業というのが求めたのがいわゆる農地であつた調整区域内というような状況の中での大規模開発が積極的に行われたわけでございます。

そのときの日本の都市計画法というのは、大規模開発に対する許可基準というのは、規制はあるにしても基本的にはできなかった、あるいは病院であるとか、学校であるとか、公の施設であるとか、あるいは福祉の施設というところにおいても、基本的には開発許可ができた。しかし、平成19年11月の新しい都市計画改正法という形の中で、その規制は一向に強くなったわけですね。いわゆるこれ以上の農地面積を減少させてはならないんだ、しっかりと農地をもう一遍守っていくんだという形の中で、今、それぞれの産業の中で政府のてこ入れがあるわけでございます。第１次産業に対しては、所得補償制度もあるでしょう。あるいは第２次産業に対しては、いわゆる工業に対してはエコ対策の問題もあるでしょう。あるいは第２次産業、第３次産業という状況の中では、法人税という税の特権もこれからは検討されるというような状況でございます。いずれにしても政府の役割は、やはりこれからの日本のそれぞれの産業の立場において重要だろうということを思うわけでございます。

しかしながら、平成19年11月に新しく施行されました都市計画法は、少し私は矛盾があるというふうに思っておるところでございます。先ほども言いましたように、農地を守っていく、あるいはこれ以上のという形の中で、調整区域をしっかりと農地として守っていくんだということでございますけれども、そうした形の中では、もう一度市街化区域の中の土地利用の見直しをしていこうということがあるわけでございますけれども、本当にこれからまちの中にいろんなものが集積として集まるでしょうか。一方では、税の減免制度という形の中で、いわゆる生産緑地区域の指定をしたり、あるいは納税猶予というような形で税の特権を与えている。そういうような形で当然地権者としてはそれに乗っかっていく。これはかなり長期的な問題として、その土地がそれぞれの目的で利用されるわけでございます。

そうした形の中で、新たに都市計画法という形の中でのまちの中へもう一度人口だとかいろんなものを、経済的な単位のものを集積するということは極めて厳しいだろうというふうに思っております。だから、この計画法についてはもう一度私は見直すべきではないかなあ

ということの一つ前提にしてお話をさせていただきたいと思います。

先ほども渡邊議員の方から、農業で飯が食えれば、農業で採算が合えば今までのように続けられるわけでございますけれども、採算が大変厳しいということで、今新たな問題が起きているわけでございます。こういった農地の見直し、土地利用という形の中で、私は3点のところから考えていかなきゃいかん。一つは国の施策、一つは地域の施策、もう一つは個人の考え方、こういうことをしっかりと持たないといけないのではないかというふうに思っておるわけでございます。

例えば国の施策、もうすぐ秋になり850万トンという米がとれるわけでございますけれども、現在の日本におけるこの6月の余剰米というのは320万トンあるそうでございます。そういう状況の中で、新しい米ができてくるわけです。この余剰米をどのようにきちっと整理していくか、そして新たな所得補償制度という形で赤字農業に対する経済補てんをしていくかということを同時に考えていただかなかつたら、米の値段は上がりません。

ことしも今言われておるわけですがけれども、新しい新米の価格が少し日照り続きということで、等級もよくないそうでございますけれども、2,000円は下がるだろうというふうにも言われておるわけですね。そういう状況の中で、いま一度余剰米に対する考え方をしっかりと政府は持つべきであろうと。そして今、米に対する新しい商品の開発が次から次へされておるわけでございますけれども、例えば米粉を使っただんであるとか、パスタであるとか、あるいはパンであるとかというのが開発されておるわけでございますけれども、それを具体的にどのように事業に結びつけていくかという施策は、大きくはないわけです。しっかりとした米粉製品、加工品ということに対しては、やはりしっかりとの方針を出すべきであろうというふうに思っております。

もう一つ、加工品というのは、海外から必ず大変な量が来ているわけですね。米粉という形で加工されたものについては、米が加工されたものについては、海外から持ってきても産地表示の義務がないんです。だから、外食産業を中心とした米粉製品というのが物すごく多く入ってきている。これはしっかりと規制をして、日本の余剰米をきちっと整理していくということを考えていかなきゃならない、そんなふうにも思っているところでございます。

米の生産量を減らして、いわゆる減反政策をして高い補助金をそこにつぎ込み、水田を減らし、自給率を向上させるという大変矛盾な農政でございます。この辺も改善しなきゃいかんわけでございますけれども、ことしから始まった戸別所得補償制度、これは大きな農業の転換になると私は思っております。ことしは反当たり1万5,000円、来年は麦・大豆ということにもこれを拡大していったって、麦・大豆においては10アール（1反）当たり2万円の補助金を出していこうというのが今の政府の考え方でございます。総額として、漁業等でもございますけれども、1兆円近い予算をつけていくということでございます。これが単年度で終

わってはいけないと思っておるわけです。5年、10年という中期的なレンジで、第1次産業である農業をしっかりと、もう一遍、足腰が強いようにしていくことが強く望まれる。そして、その財源の確保をお願い申し上げていきたい。そんなことを思っておるところでございます。

例えばヨーロッパにしても、アメリカにしても、いわゆる政府からの補助金という形の中で農業を守っていく、これしかやはり大きな考え方としてはできないんですね。日本もそういった形の中で、いま一度、政府の基本的な考え方、中期的なビジョンというのをお願いしていきたい、そんなことで思っております。

続きまして、地域の問題でございます。

先ほど渡邊議員から土地改良等の問題がございました。たくさんの土地改良に対する経常賦課金というのがあるわけです。弥富市は三つの土地改良区、一つ排水土地改良区がございますけれども、その土地改良区の用水排水の経常負担金は、総額で7,000万です。そして、その上にもう一つ乗っかっているのが海部土地改良区、これが4,200万、合計で1億1,000万以上の経常賦課金というのがそれぞれの農家、それぞれの土地改良区の負担金として、用水あるいは排水という形のものがあるわけです。

土地改良区の皆様にもいろいろとお話をさせていただいておるわけですが、この農家負担という問題をしっかりと考えていただきたい。一つには事務経費をどれくらい削減していくかという具体的な目標を示すべきであるというふうにも考えておるわけでございます。そういったことに対して、各土地改良区をお願いをしているわけです。そして、行政と一体となってやれるようなことがそういう土地改良区の改善という形の中でできないだろうかということを、これから真剣に協議をしていかなきゃいかん、そんな思いでございます。

私たちの地域は、海拔ゼロメーター、マイナスの地域でございます。湛水防除事業、あるいは地盤沈下対策事業については、これから将来にかけて永遠に続くというふうに思っております。そうした意味において、国の土地改良事業費が大幅に削減されていることに対しては、嚴重に抗議を申し込んでいきたい、そういうふうに思うわけでございます。

ことは昨年からの繰入金、繰越金も含めて全体の予算が8掛けぐらいです。来年はもっと厳しいというところがあったわけですが、今回の特別枠という形の中で、土地改良事業費が算出していただけるという方向が見えております。しかし、まだはっきりしていない。今までの形のように、少なくとも湛水防除、あるいは地盤沈下対策という我々の地域の中において、計画的に優先的にやっていかなきゃならない事業を我々としてはぜひともお願いをしていきたい。国・県、そういった形の中での補助をお願いしていきたいというふうに思っておるわけでございます。

また、市単独の補助金につきましても、先ほど議員の方から御指摘をいただきました。私

どもとしては、来年政府が所得補償制度というものを麦・大豆という形で拡大していく、あるいは従来のように減反政策をして、米に対しても持っていくということになれば、ある意味では国と私どもの市という形の中で二重構造になるわけです。今現在は4,000万という形の中で単独補助をさせていただいておりますけれども、今後については新しい課題ができたなあというふうに思っております。しかし、農地を守る、あるいはしっかりとしたこれからの農業振興地域としての弥富という形の中で発信をしていく以上、このことにつきましては基本的には継続をしていきたいという思いであります。

最後に、個人的な問題でございます。

高齢化社会、あるいは後継者の問題で、優良農地を守っていくということが大変厳しい。どんどんどんどん、このままの状態でおったら耕作放棄地が拡大をしてしまう、そんなことが考えられるわけでございます。

今回の所得補償制度というのは、ある意味では集団営農、大規模化ということに対するそのメリットをつけていこうという政策であるというふうに私は思っております。そうした意味において、この大規模化集団営農化ということを我々としても考えていかなきゃいけない。今、十四山地区でやっている水田、麦・大豆における2年ごとのブロックローテーションは、ある意味では弥富の農業の一つのモデルだろうというふうにも思うわけでございます。そうした意味において、我々も研究し、他地域においても十四山地区におけるブロックローテーションというものを一度研究していただきたい。

今、十四山地区では345ヘクタールの農地を面的に利用集積し、生産コスト、あるいは省力化を図ってコストの低減化を図ってみえるわけでございます。1地域1オペレーターという制度の中で、この利用をされているわけでございます。ぜひとも十四山地区におけるブロックローテーション制度というものを、もう少し我々行政も大きくPRをしていかなきゃいかんのではないかなあというふうに思っております。

また、JAの役割でございますけれども、昨年12月、農地の改正法が出されました。それは、いわゆる個人個人の農地を個人で管理していくことが大変難しい時代になってきたということに対する改正法でございます。農地利用集積円滑化事業というタイトルでございますけれども、これはJAが窓口になっております。いわゆる農地を集積していこうという考え方です。そういった意味において、いま一度、JAが農業者の窓口であるという強い意識を持っていただき、JAとしての役割というものをしっかりと発揮していかなきゃならない、そんな思いでもございます。

る述べてまいりましたけれども、国の施策、地域の考え方、個人の考え方、これらを総合的に組み合わせることによって、土地利用、農地というものをいま一度見詰め直していくということが今問われているんだろうというふうに思っております。いろいろ大変厳しい時

代ではございますけれども、ぜひとも弥富も農業振興地域としてこの農地をしっかりと守っていきたい、そして行政の役割を果たしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 渡邊議員。簡潔に。

○13番（渡邊 昶君） いろいろ市長からもお話を聞きました。私も話をすることによって、合う合わないということは別にして、農協の問題、土地改良の問題についても、私はどうこうという話をしておるわけですが、これは話をすることによって幾つかの問題が出てきて、こういう問題で私が話ができると思うんですけど、これはさて置きまして、一応、市街化調整区域内で土地利用については厳しいということを今お尋ねしてどうするかを聞いたわけですが、いずれにしても、先ほど言われたように19年の都計法の変更、そして、それを受けて実質は20年に、新聞紙上で報道されておりますが、工業用地が愛知県の場合、非常に不足しておることが報道されておるわけです。そして、その原因は何かといたら2005年の東海環状道の東回りが完成したことによって、岐阜県へ愛知県の企業40社が転出したということが報道されて、これは4月ですよ、それで慌てて5月に県は協議したわけです。それで、大きく載ったのはこれなんです。これは何かといたら、調整区域を対象に業種拡大をして、土地利用ができるように促進するんだということが出たわけです。だから私はちょっと聞いたわけです。

いずれにしても、非常に厳しい。それで、都計法の見直しとか……。

○議長（伊藤正信君） 渡邊議員、発言中ですけど、時間が……。

○13番（渡邊 昶君） もう終わります。

○議長（伊藤正信君） 簡潔にまとめてください。

○13番（渡邊 昶君） 調整区域の緩和とか、いろいろ報道されておりますが、この土地利用するということは、地域住民との協働協議によって進めるということになるが、必要なのは、私は本当に市長の強力なリーダーシップが欲しいということと、必要であるというふうに思いますので、今後もひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

まだいろいろあるが、時間がございませんので、きょうはここで締めさせていただきますが、今後ともよろしくをお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（伊藤正信君） 暫時休憩をします。再開は11時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時08分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（伊藤正信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に中山金一議員、お願いをします。

- 16番（中山金一君） 中山でございます。今回、私は3件について、一般質問を通告しています。

まず第1件目は、生徒が安心して通える歩道設置をとして、市道六條鮫ヶ地線の歩道設置等安全対策の推進・実施について質問をいたします。

この道路は、海翔高校、十四山中学校、西部小学校に通う生徒の通学路になっており、十四山村のときから歩道設置の要望が関係する地元や議会で取り上げられてきました。弥富市と合併後の最近でも、坂中地地区の自治会から関係する鮫ヶ地、馬ヶ地の自治会長や教育関係者を含めて生活環境整備として歩道設置を強く要望されていると聞いています。通学路の歩道整備、老朽化している橋梁のかけかえ等の道路整備は、服部市長が目指している安全で安心なまちづくりに欠かせない施策の一つだと思います。

ことしに入って坂中地交差点付近であった交通事故は、私が確認したところ、蟹江署に届けられたのは1件でした。私もスクールガードの人に応援をしていただいて、朝7時から8時30分の通学時間帯の現状を調査し、見てきました。海翔高校の生徒が264人、十四山中学校16人、西部小学校36人の生徒が通っていました。特に、小学生は通学団をつくり規律を守って通学しているが、坂中地の交差点から坂中地橋まで舗装の幅は5.6メートルで、路肩も崩れています。写真のようですが、ちょっと小さいですが路肩も崩れています。狭くて歩道がないため、スクールガードをしている人から常に危険が伴い怖いという声が出ています。中・高校生は自転車通学であり、通学時には3方向から来る生徒が各学校に向けて通学しているので、通勤時間帯にマイカー367台の通行と重なり、通行量が多く混雑するので、運転手とのトラブルも多いと近所の人から聞いています。

この市道の歩道設置の計画はどうなっていますか、お尋ねをいたします。

- 議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。
- 開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） それでは、中川議員の御質問にお答えさせていただきます。

御質問の市道六條鮫ヶ地線の整備につきましては、昨年の3月議会の一般質問で、橋梁整備との整合性を図って道路整備を進めてまいりたいと答弁させていただきました。今年度につきましては、橋梁設計及び修繕計画を優先して行っていることなどから、道路整備は来年度より計画的に整備を進めていく考えでありますので、よろしくお願いします。

- 議長（伊藤正信君） 中山議員。
- 16番（中山金一君） 橋梁整備との整合性を図って進めたいとの今の説明ですが、幅も5.6メートルと狭い道路です。通行量も多いし、危険がいっぱいです。一日も早く歩道設置

をしていただくようお願いをいたします。

次に、十四山村のとき、坂中地自治会に坂中地墓地が無償譲渡されました。その際、道路に接する幅員2.5メートルか2.7メートルの用地が譲渡されませんでした。坂中地自治会員は、その残留地は道路拡幅が使用目的で、通学路の設置がされると理解しています。弥富市としては、こうした経緯を十分理解されていると思いますが、どのように理解しているのか、お尋ねをいたします。

○議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。

○開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 御質問の十四山村の時代の墓地の用地に関する経緯でございますけれど、私自身、申しわけございませんが伺っておりませんので、詳しい内容まではわかりません。しかしながら、墓場前の道路敷地が他のところに比べるとやや狭くなっていることや、駐車場として現在利用されていますことなどから、譲渡されたのではないかなとは考えます。このようなことから、道路整備と同時に墓地利用者の駐車場も確保する整備を今後考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（伊藤正信君） 中山議員。

○16番（中山金一君） 次に、今回の坂中地自治会が希望する歩道設置の用地買収として、坂中地部分だけだとどれだけの予算が必要だと見込んでいるのか、用地買収についてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。

○開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 用地買収の御質問でございますが、現在の道路敷地が約8メートルぐらいあることから、両サイドを構造物で施工を行う計画であります。それで、車道と歩道とを区画線などで区別して誘導する整備を計画しておりますことから、現時点につきましては、用地買収を行うことについては考えておりません。しかしながら、一部橋梁部の取り付け箇所などにつきましては、道路との高低差があることから用地買収が必要となりますので、そのときには御理解をお願いして買収を進めたいと思います。以上です。

○議長（伊藤正信君） 中山議員。

○16番（中山金一君） 歩道の幅員はどのくらいになるかわかりますか。

○議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。

○開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 現在考えておりますのは、車道で約6メートルぐらい、それで歩道として2メートルぐらいをラインで区切って、生徒と車の誘導を行いたいと考えております。

○議長（伊藤正信君） 中山議員。

○16番（中山金一君） 次に、通学路の歩道設置工事について補助制度はありませんか、お尋ねをいたします。

- 議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。
- 開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 補助金制度につきましては、議員の御質問のように、歩道とか交差点改良などの交通安全事業として県費補助などを受けることができます。しかしながら、現在につきましては各市町村1事業を原則としておりますので、当路線を交通安全事業としての補助対象とは考えておりません。しかしながら、橋梁整備をするときには、やはり国庫補助なり県費補助を受けて整備を行っていく考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- 議長（伊藤正信君） 中山議員。
- 16番（中山金一君） 1事業ということだと、今弥富市では、この補助金対象でどこか工事はされていますか。
- 議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。
- 開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 歩道設置の補助金対象というわけではございませんけれど、例えば大きな事業といたしましては、中央幹線だとか、芝井30号、川原欠を県費補助で整備を行っております。
- 議長（伊藤正信君） 中山議員。
- 16番（中山金一君） 次に、弥富市の総合計画基本構想、基本計画、並びに弥富市地域公共交通総合連携計画の中で、市道の整備、橋梁の整備、安全で潤いのある道づくりが主要施策として上げられています。しかし、肝心の歩道設置や通学路の車歩道分離についての具体的な記述がありません。これらの整備計画を立てていただきたいと思いますが、いかがなものか、お尋ねをいたします。
- 議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。
- 開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 歩道設置の整備計画につきましては、議員御承知のように、都市計画マスタープランの中に自転車道、歩行者空間の充実としまして公共施設などの拠点、周辺の主要幹線道路の歩道整備を計画的に進めると示させていただいております。  
また、通学路や生活道路などの歩道の整備計画につきましては、交通安全事業として毎年要望をとっておりますので、地区からなどの要望に基づき、路面のカラー舗装や歩道設置など、状況に応じた整備を計画的に進めていく考えておりますので、御理解をお願いいたします。
- 議長（伊藤正信君） 中山議員。
- 16番（中山金一君） 幹線道路や公共施設の周辺など、拠点周辺だけでなく市道などにも歩道の整備ができるように、総合計画の中に入れていただきたいと要望しておきます。

次に、弥富市総合計画第3編基本計画の中で、橋梁の整備として橋梁点検により耐震補強を行う必要があるものについて、その改修整備を計画的に進めるとうたっています。坂中地

橋については橋幅も4.5メートルと狭く、車もすれ違うことができません。早く改善をしてほしいとの声もあります。

また、坂中地地区から鮫ヶ地地区にかかる橋（通称坂中地第一橋）については、どのような計画になっているか、お尋ねをいたします。

- 議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。
- 開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 御質問の坂中地橋につきましては、平成20年度に橋梁耐震対策といたしまして落橋防止の工事を実施いたしました。昨年には15メートル以上の橋梁を対象に橋梁点検を行ったところでございます。その橋梁点検に基づきまして、今年度は25橋の長寿命化修繕計画の作成を行っているところでございます。

議員が御質問で述べられましたように、坂中地橋につきましては、車道幅員が狭いことや老朽化がありますので、橋梁の実施設計などを早期に進めたいと考えは持っております。以上でございます。

- 議長（伊藤正信君） 中山議員。
- 16番（中山金一君） 市長にお聞きします。

関係する自治会や、教育関係者からの強く要望されている歩道がなかなかできません。坂中地交差点は、通学や通勤でかなりの交通量があります。交差点の両方にはセンターラインが引いてあります。センターラインの両側の用地を買収して交差点を拡幅できないものか、お尋ねをいたします。

- 議長（伊藤正信君） 服部市長。
- 市長（服部彰文君） 中山議員にお答え申し上げます。

坂中地交差点の拡幅ができないかということでございますが、この道路におきましては、議員御承知のように県道整備事業でやっていただく道路でございまして、私どもが市単独で用地を買収して、それを先行しながら事業をするというわけにはまいりません。そういった意味におきましては、私ども市が考えられる範囲のものというのは、のり面における幅員を少しずつ延ばしていくと、両サイドを延ばしていくということができるかなあというふうに思っております。全体的な距離であるとか、そういったことについてもよく検討しなきゃいかんわけですが、いずれにいたしましても県道整備事業であるということを御認識いただき、市が買収して、いわゆる交差点付近だけでもということはまいりませんので、別の方法を考えていきたいというふうに思っております。

- 議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。
- 開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 申しわけございませんでした。もう1橋の坂中地第一橋の答弁が抜けていましたので、お願いします。

現在、愛知県で鮫ヶ地地区と坂中地地区との間にあります宝川の護岸整備が県で計画され

ておりますので、それにあわせて市道の整備計画を県に頼んでおります。側道の中には歩道  
つきの橋梁設計を市から要望しておりますので、よろしくお願いします。

また、平成23年度には、その橋のかけかえに着手する予定でございますので、よろしくお  
願いします。

○議長（伊藤正信君） 中山議員。

○16番（中山金一君） 今の坂中地第一橋について回答をいただきましたけれども、工事を  
するについて、道幅とか歩道の幅はどのようになるのかわかりませんか。

○議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。

○開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 計画幅員につきましては今年度、県と内容詳細を詰  
める考えでおりますので、今の段階でどんだけだというのはちょっと答えを控えさせていた  
だきますので、よろしくお願いします。

○議長（伊藤正信君） 中山議員。

○16番（中山金一君） 今、ちょっと市長にもお聞きしたんですけれども、市長からの回答  
では、県道の方のことを言われているんですが、私の言っている方は、市道六條鮫ヶ地線の  
道路のことを言っておりますので、そちらの方の交差点をひとつ拡幅していただけないかと  
いうことを今、お尋ねしたんですけど。

○議長（伊藤正信君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 少し私が勘違いしているようでございまして申しわけございませ  
んけれども、坂中地橋がございまして。そういった形の中での橋梁強化、延長という形の中  
で、これは考えていかなければいかんというふうに思っております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 中山議員。

○16番（中山金一君） じゃあ、よろしくお願いいたします。

2件目ですが、名古屋十四山線の整備計画について質問します。

名古屋十四山線は、十四山地区の住民が一日も早く整備され、平島への接続・開通を望ん  
でいる道路です。整備計画の内容についてお尋ねします。

全体的な名古屋十四山線の整備状況と市道鍋平27号線の道路幅員は何メートルで、また整備  
計画の内容はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。

○開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 最初に、名古屋十四山線の全体の整備状況について  
お答えいたします。

御質問の名古屋十四山線は、市役所前の平和通線から蟹江町の河合小橋までの全体計画で  
6.5キロでございます。幅員につきましては、15メートルから23メートルの計画で整備して  
いただく路線になっております。

整備状況としましては、市役所前から平島地区までの880メートル区間につきましては、平成20年度末で55%の用地を取得していただいております。昨年12月には、第3環状線より東へ約480メートルが開通いたしました。また平島地区につきましては、平島中区画整備事業により940メートルが整備されたところでございます。

その東隣になります鍋平工区の80メートルにつきましては、県費補助事業により平成17年度から供用されております。

それで、現在事業着手されています六條工区、これは大山地区でございますけれども、210メートルと西尾張中央道から東側の竹田工区の580メートル区間につきましては、今年度も引き続き用地買収等と道路の築造工事を進めていただいております。

また、西尾張中央道から西へ約1.4キロぐらい来たところに、県道子宝愛西線がありまして、その区間につきましては、以前に交通安全事業により12メートルで一時整備された区間でございます。

次に、当路線の一部区間でございます議員御質問の市道鍋平27号線のことにつきましては、名古屋十四山線の延伸として都市計画道路、これは平島地区になりますけれども、日光橋西線までの区間を平成17年に新市合併支援事業として県へ整備要望を行い、今後10年以内に着手すべき事業として県では位置づけされた路線であります。現道につきましては延長1.6キロで、幅員は6から8.5メートルの2車線道路で、現在供用開始しているところでございます。

それで、今後の計画幅員につきましては、歩道幅員としまして3.5メートルの両側歩道、一般部で15メートルです。それと、信号交差点部につきましては、右折レーンを設けるために18メートルの計画であります。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 中山議員。

○16番（中山金一君） ありがとうございます。

次に、坂中地地区からこの道路の一部について歩道設置の要望があったと聞いていますが、地元にはどのように説明・回答をしているのか、お尋ねをいたします。

○議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。

○開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 地元への回答でございますが、先ほど市長が述べましたように、県道整備でこの路線は整備を行ってもらえることになっておりますので、ダブルで市で先行して整備は行う考えは持っておりませんので、そのような旨を話させていただいたと思っております。

また、当路線の名古屋十四山線につきましては、毎年愛知県でこの道路建設期成同盟会がありまして、その会から早期要望を毎年行っているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤正信君） 中山議員。

- 16番（中山金一君） この道路についても早期に整備を力強く働きかけていただいて、工事が早くできるようにお願いいたします。

次に、この道路については大山地区で進行中ですが、坂中地地区への用地買収などの具体的な話はいつごろと予定していますか、お尋ねをいたします。

- 議長（伊藤正信君） 三輪土木課長。
- 開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 時期につきましては、現在、大山地区の約210メートル区間を平成20年度から2車線をつなげるために早期整備を行っていただいております。今年度につきましては1件の家屋移転が完了する予定でございます。

それと、御質問の坂中地地区の整備予定でございますけれど、当路線は弥富市の東西交通として重要な路線であることも愛知県は認識しておりますので、全体の整備状況など勘案して、今後整備に向けた検討を行っていることを県からお聞きしていますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

- 議長（伊藤正信君） 中山議員。
- 16番（中山金一君） この件に関しては、以前に坂中地地区で用地買収の測量ができず、きょうまで来ていると聞いています。早目に話し合いの場をつくっていただいて、用地買収の話し合いを早目に進めていただきたいと思います。

いずれにしても、この道路が整備・開通しなければ、合併してよかったなあという市民の声は聞かれません。全力で取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、3件目ですが、市民から喜ばれるコミュニティバスへの見直しについて質問をいたします。

昨日もコミュニティバスについての質問がありましたが、私も市民の声をもとにお聞きをいたします。

コミュニティバスの運行について、これまでの巡回福祉バスの運行に対し、十四山地区を初め市民から路線の見直し、改善の声が出ていました。市長も改善の約束をしてきましたが、市民の期待が膨らむ中、ようやくこの6月21日よりコミュニティバスとして運行することになりました。私もこの間、議会で十四山地区の人の要望としては、停留所をふやしてほしい、十四山支所や福祉センター以外では、近鉄佐古木駅、弥富駅、市役所、そして海南病院に早く回数を多く利用できるようにしてほしいということで、路線の見直し・改善を要望してきました。

福祉バスよりコミュニティバスへの切りかえにより、市民のニーズにこたえたいとして今回、抜本的に見直しがされたと思います。私も福祉バスからコミュニティバスへの切りかえることにより、市民の期待にこたえることができると信じていました。しかし、残念なことにはこうした市民の声とは全くと言っていいほど今回の改革・見直しでは取り入れられてい

ません。今まで通っていたバスがなくなり、病院や買い物に行けなくなった。そのために市役所に電話をしたら、自転車までバス停まで行ってくださいとの返答。何のための見直しであったかと市民からは大きなブーイングの声が聞こえています。

さきの6月議会で、市長は、実証運行でさまざまな問題を整理していきたいと答弁されていますが、以下のことについて質問をいたします。

市民から喜ばれるコミュニティバスに改善したはずだったと思うが、なぜブーイングの出るような見直しになったと考えているのか、お尋ねをいたします。

- 議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。
- 防災安全課長（伊藤久幸君） お答えします。

今回のコミュニティバスへの変更につきましては、いろいろな御指摘をいただいております。今回の変更は御承知のように、福祉センター中心の運行から通勤・通学・通院・買い物等の利用を中心に考えた運行になっています。このため、駅中心のダイヤになり、従来の福祉バス利用者の方には利用しにくい結果になったのではないかと考えております。福祉センターへの足の確保についても協議会で検討してまいりたいと思っております。

- 議長（伊藤正信君） 中山議員。
- 16番（中山金一君） 市長は、改善の後の市民の声をどう聞いていますか。
- 議長（伊藤正信君） 服部市長。
- 市長（服部彰文君） 中山議員にコミュニティバスの件につきまして御答弁申し上げます。

6月から運行が開始され約3ヵ月になるわけでございますけれども、私どもとしては市民の皆様からいろんな角度から御意見をいただいているのが現状でございます。9月の頭にも運行後、最初の協議会を開催させていただきました。そして、さまざまな9月、10月という形の中でアンケート調査をとり、次の段階へ移行していきたいというふうに思っております。特に十四山地区におけるコミュニティバスについては、いわゆる福祉センター等々についての利用ということに対して大変御迷惑をかけているということは重々承知しております。今、東回りということの中で1台のバスを運行させていただいておるわけでございますが、今後は複数のバスを検討しながら、皆様にとって利用しやすい、あるいはバス停等々も考えながら見直しをしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、協議会の方にかけてさまざまな運行計画をしていかなきゃならないわけでございます。いましばらくお時間をいただき、改善をしてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解ください。

- 議長（伊藤正信君） 中山議員。
- 16番（中山金一君） 次に、協議会を設けて市民の声を幅広く吸収していると市側は正当性を説明されると思いますが、私は、協議会委員の選定で改善の余地があったのではと思

ます。

委員の選定に当たっては、各団体の充て職を重視することではなく、公募の委員をふやすことが求められていると感じます。その道の専門家や熱意のある人を委員に抜粋すること抜きに市民の声を生かすことはできないのではないかと、どう考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） お答えいたします。

協議会委員の任期につきましては平成23年3月31日までとなっております。委員数20名のうち、市民及び利用者の代表の委員は8名でございます。そのうち公募の委員については2名でございます。市民代表の委員は、他の市町村を見ても3ないし6名程度というのが多いようでございます。また、公募委員のいない場合というのは結構多いと聞いております。

協議会の席でございますけれども、団体の代表、公募を問わず各委員の方は積極的に発言されていらっしゃいます。今後、近隣の市町村との連携のために、近隣市町村の方を委員に追加する可能性はありますが、基本的に委員構成の変更は考えておりません。

それから、専門性のこととございましてけれども、この委員会の座長につきましては、豊田都市交通研究所の研究員の山崎先生という方を座長として、いろいろと相談させていただきながら進めております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 中山議員。

○16番（中山金一君） この件に関しては、できるだけ市民の声が反映できるように改善を図っていただくよう、お願いいたします。

次に、東部ルートについてですが、一方通行のため、行きと帰りの乗車時間が大幅に異なるので、バスを小型化して2台で右回りと左回りの運行にしてはどうか、お尋ねをいたします。

この件に関しては、先ほど市長からも答弁をいただきましたが、課長からも答弁をいただきたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 御指摘の路線でございますけれども、現段階でありますけれども、マイクロバスが使える間は新たな新車購入というのは考えておりません。しかし、右回り・左回りの運行ができる方法については今後、協議会で検討してまいりたいと思っております。

○議長（伊藤正信君） 中山議員。

○16番（中山金一君） 問題点として、電車やバスへの乗り継ぎが今非常に悪いということ

や、バス路線が変わりバス停が少なくなったことなど、よく検討していただいて、右回り・左回りの運行をお願いいたします。

次に、福祉センターのおふろに入りに行くのに往復400円もかかると、これは高い、おふろに入りに行く人が随分減ったぞという声が大勢の人から寄せられています。バス料金については「100円なら」という声が多いが、バス料金は100円に見直したらどうか、お尋ねをいたします。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） バス運賃を100円という御提案でございます。

6月議会でもお答えしたとおり、受益者負担を大原則として近隣市町村の200円を基準として考えていきたいと思っております。

また、福祉センターの利用者が減っているのではないかという御指摘でございますけれども、前年と本年の7月分の実績を確認いたしました。十四山福祉センターにつきましては、ほとんど変化がないということを伺っております。あと総合福祉センター、老人憩いの家では18%ほど減少しているということを伺っております。これは有料化による減少か、また乗り継ぎの不便さに対するものかということは、今後見比べてみる必要があると考えております。

○議長（伊藤正信君） 中山議員。

○16番（中山金一君） 十四山福祉センターはほとんど変化がないと答弁をされていますが、私が福祉センターで聞いたところでは、7月の比較では13人ほど減っていることや、総合福祉センターでも18%ほどが減っているように、バス運賃が影響していると私は思っております。料金についてもぜひ再検討をしていただくようお願いをいたします。

次に、コミュニティバスの予算が1億3,000万ほどかかっていると聞いているが、三重交通との契約内容はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 三重交通との契約についてのお尋ねでございますが、22年度分（今年度分）でございますが1億2,319万7,000円ほどになっております。本年度の運行予定日数は284日の予定でございます。また、収入につきましては国庫補助金で2,600万円程度、それから運賃収入等を見込んでおります。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 中山議員。

○16番（中山金一君） これだけの大きなバス事業で、現段階の国庫補助金が2,600万円ほどという回答でございますが、これ以上は補助金がふえることはありませんか。

○議長（伊藤正信君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 議員にお答え申し上げます。

今回、このコミュニティバスということが全国で大変な勢いで地域交通という形の中で利用するという事でございまして、当初は190億ほどの予算があったわけでございますけれども、いわゆる各自治体でそういうような駆け込み的な問題等々もございまして、非常に多くの件数が出てきたわけでございます。そうしたことが次の段階という形の中で、国土交通省の方は新しい平成23年度予算の中から予算を復活していきたいということで、今、私が聞き及んでいるのは430億ほどの予算をつけていきたいというふうにも聞いておるわけでございます。当初、私どもとしてはこの事業に対して6,000万の国の補助をいただけるということでスタートしたわけございまして、何とかその金額に復活できるように我々としても要望してまいりたいと思いますし、国の方の財政的な措置というものを期待しているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 中山議員。

○16番（中山金一君） 次に、東部ルートは人口密度も低いので、現在の中型バスを小型バスに切りかえ、弥富市が保有し、運転手は十四山保育所のバスのように市で運転手を臨時職員として採用し、路線の見直しを図り、東部地区のルートをきめ細かく回したらどうかと思いますが、いかがなものか、お尋ねをいたします。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 保育園バスのように運転手を臨時職員にして、きめ細かく運行管理したらどうかとの御意見でございますが、有料運行を行うには運行管理等、責任を持って行う必要がございます。また、不特定多数の方が利用することも考えると、信頼の置ける会社に運行を任せる必要があると考えております。乗り合いタクシーや予約制のデマンド方式も考慮に入れながら、今後、協議会で検討してまいりたいと思っております。

○議長（伊藤正信君） 中山議員。

○16番（中山金一君） 私も三重県のいなべ市に、バスの運行について勉強をしに先日伺ってきました。

いなべ市では、「アイバス」ということで100円で運行されていたコミュニティバスが、本年度4月1日から福祉バスとして無料運行することになり、市民から大変喜ばれておることでした。それと私が感心したのは、いなべ市では道路が狭いところもありますので、13人乗りのハイエースを5台使っていました。福祉バスとは別に、スクールバスとしてハイエースを11台運行しているということも聞きました。きめ細かな運行がされています。35人乗り4台のバス、また運転手はシルバー人材センターからお願いして確保しているということでした。

これからは少子・高齢化の時代です。弥富市でもいなべ市のような手法を検討していただくようお願いをし、質問を終わります。ありがとうございました。

- 議長（伊藤正信君） 暫時休憩をします。再開は1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

- 議長（伊藤正信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山口敏子議員、お願いします。

- 3番（山口敏子君） 3番 山口敏子でございます。

通告に従いまして、質問させていただきます。

初めに、コミュニティバスの現状に関してですが、昨日の杉浦議員さん、きょうの中山議員さんと重複しないように質問させていただきたいと思います。

6月21日より市民の大切な足として出発しましたコミュニティバスですが、約3ヵ月ほどが過ぎました。近鉄弥富駅行き便、佐古木駅便は、大変利用者が大幅にふえたということで、市民の大切な足としてよかったなあという方向に向かっていると思いました。

そこで、利用者が多いバス停、例えば市役所の前、海南病院の前にベンチが置かれております。このコミュニティバスを利用する方は年齢が比較的高い方が多いため、バスの到着までちょっとの時間を腰かけたり、荷物を置いたりする場所になっております。

市内のバス停の中で、土地が少し余裕のあるバス停がありましたら、ベンチの設置などではできるところはありませんでしょうか、御質問いたします。お願いします。

- 議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

- 防災安全課長（伊藤久幸君） ベンチの設置についての御質問でございます。

現在、市としましてはベンチの設置はいたしておりません。市の一部のバス停には、施設管理者や地元の方が設置されたと思われるいす等が設置されているのが現状でございます。交通安全上や道路法上の関係がございまして、設置は非常に難しく、スペースの問題もございしますので、現段階ではベンチの設置は考えていないのが現状でございます。

- 議長（伊藤正信君） 山口敏子君。

- 3番（山口敏子君） 今のところ鍋田支所とか、そういうところだったら可能じゃないかなあと思うんですけども、そういう公共の場所でも無理なんでしょうか。

それから、先々、風が強いところにあると思いますので、風よけとか日よけの問題が言い出したら切りがないと思いますけれども、今後、こういう方向は何も考えていないでしょうか、あわせてお願いいたします。

- 議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

- 防災安全課長（伊藤久幸君） 公共の場所での設置ということでございます。

この件につきましては、これから乗り継ぎ拠点とか、その他いろいろの問題で討議されてまいと思います。そういったときに議題として上げさせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤正信君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） ありがとうございます。

これからも皆さんの大切な足ですので、そういう設置可能な場所、公共の場所にバス停があるところは設置していただければありがたいなあとと思っております。

それから次に、三重交通時代、それから福祉バス時代、何十年とバス停があった地区が6月1日からはなくなり、一番近いバス停まで、私が車ではかってみますと2キロほどございました。そこを歩いて買い物に行ったりしなきゃいけない現実が見受けられました。そうしてやっていらっしゃる方からお電話がありまして、何とかならないかと、そういうことがございました。例えば、近鉄電車のように急行、普通というのがございます。そういうふうなダイヤがありますと、朝は急行便で駅、学校、病院へ直行便という形で、大体はよく使われるバス停は多分わかっていらっしゃると思いますので、直行便、要するに急行ですね。それで日中、朝じゃなくて買い物だけに行かれるような方は普通便としてダイヤを組みかえることは可能じゃないかと思っておりますので、そうすると、バス停の今まで通っていなかったところもちょっとバス停として横道をとったり、そういう方法もあるんじゃないかと思っておりますので、そういうお考えはあるかどうか、お願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。

○防災安全課長（伊藤久幸君） 御指摘の点でございますけれども、現在は基本的には朝と夕方に一応急行便ということで、一部のバス停を除いたという形の運行をしております。

それで、バス停の廃止等について非常に不便になったというお話かと思っております。そういった話を伺っておりますけれども、バス停の増設を行いますと、運行ルートの変更とか到着時間が長くなるといったことも問題になってまいります。これは極端な場合、便数の減少といったことにもつながる場合もございますので、協議会で慎重に検討させていただきたいと思っております。

○議長（伊藤正信君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） 9月にも行われ、2月にも行われるということで、協議会委員会の方にもぜひ御提案をいただきたいと思います。朝の忙しい便じゃなくて、ゆっくりした便はいろいろ回れるような形をとれたらいいなと思っております。

それから、今現在では中型の新車2台と、以前からのマイクロバス3台の5台の運行だと思っております。もし、次に車両入れかえとかをされるときには、三重交通で桑名市のコミュニティバスというのが走っていましたが、桑名のコミュニティバスは16人乗りぐらいで、これぐらいのかわいいサイズでございました。ノンステップバスで、これがどうかと思います。

これが桑名のノンステップコミュニティバスとして走っております。定員は16名ぐらいだそうです。それで、中の方はこんな感じになっております。こういう方法もありますので、何とかうまくいけばいいんじゃないかなと思います。

この車両はちょっと小さいものですから、弥富の道路事情にはぴったりのサイズじゃないかなと思いますので、もし新しく車両入れかえがある場合は、このサイズのバスが弥富にはいいんじゃないかなと思って御提案をさせていただきます。

それで先ほどの、また戻りますけれども、これは桑名市の方で多度の間伐材を使っています。それから、市役所の前にあるようなものにも桑名の方はアンカーで打ってあって動かないようにしてありますので、そういうこともできるんじゃないかなと思って二つ言わせていただきます。

この車両のことは、また御検討いただければありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

- 議長（伊藤正信君） 伊藤防災安全課長。
- 防災安全課長（伊藤久幸君） 今、バスの大きさの関係のお話をいただきました。これにつきましては、9月、10月に乗降調査というのを行います。乗る方とおりる方がどこのバス停で乗られて、どこのバス停でおりられたかというものをやります。それによって実際にどれだけの大きさのバスがその路線に対して適切であるかというような判断ができます。そういったことも考慮しながら検討させていただきたいと思います。
- 議長（伊藤正信君） 山口議員。
- 3番（山口敏子君） ありがとうございます。いい方向に行けば、皆さんの足としてこれからも十分に動けるんじゃないかなと思います。

次に、弥富市の名産金魚に関する商品を市として後援してはということで、御提案をさせていただきました。

先日、「鶴瓶の家族に乾杯」という放送が全国的にされました。その中で、金魚の生産者の方が、残念ながら後継者は違う職業についていると言われてみえました。私の近くの大きな金魚池がございましたけれども、現在は埋められてしまいました。この分で行きますと、弥富の名産の金魚は次世代まで伝えられるでしょうか。

昨日の市長さんの答弁からも、生産は30%ほど下がっていると発言をされました。弥富の金魚というのは、私たち弥富市の大切な資産であります。現在、金魚は市としてどのような助成を生産者の方にされているでしょうか、御答弁をお願いします。

- 議長（伊藤正信君） 石川農政課長。
- 開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） それでは、今の御質問に対して回答させていただきます。

金魚組合に対しての補助金ということで御理解いただきたいと思います。活動補助金といたしまして、組合の方でございますが、春まつりとか金魚の放流、金魚すくい大会、金魚日本一大会等についての活動ということで、組合に補助金を出しております。

それと、特産の展示ということで、これも金魚の日の展示とか、春まつりの展示、ランの館等の展示についての特産品展示ということで、補助金を出しております。

それから、内水面の養殖事業の研究活動ということで、補助金を出しております。

最後に、防鳥資材の購入費ということで、金魚池等にテグス糸を購入して、猫等の防除のために使っていただくということで助成をしております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） そういう商品に対してじゃなくて、これを継続させていただくということは、税金とかそういうことの方は、市としてはどういうふうにやってみえるんでしょうか。何か後継者がなくて、要するに埋めてしまうということにつながるんじゃないかなあと考えておりますけど、そういうことの観点はないでしょうか。

○議長（伊藤正信君） 石川農政課長。

○開発部次長兼農政課長（石川敏彦君） お答えいたします。

今現在の金魚池を見て、そういったことに対しての補助金というものは現在ございません。ただ、市街化等については、造成の関係で、住宅開発の関係で埋めてみえる方が特にございますが、一部の市街化調整区域につきましても、同様、やはり価格の低下の原因ということで、どうしても埋めなくてはならないという事情で埋めてみえる方がお見えになり、また他の方へ勤めに行ってみえる方が多いというふうに聞いておりますが、こういったものについての補助金ということについては現在ございません。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） そういたしますと、弥富の名産の金魚というのがだんだんとつくられなくなるという可能性もあるかもしれませんので、本当に心配をしております。何とか市としてバックアップする方法がまた見つけれたらいいなと思っております。

それから、これは別として、もう一つ別の観点から行きます。

現在、弥富市にはキャラクターである「きんちゃん」、こういうのがありますね。弥富には、この「きんちゃん」の大きい縫いぐるみとこれと、それからストラップとピンバッチといろいろありますけれども、弥富市ではこれから、昨日、市長さんの方から観光課というものを市の方で来年度からつくってみたいと。現実には金魚は本当に生き物ですので、観光商品としては大変難しいものですから、金魚に関するいろいろなキャラクターがもしありましたらと思ひまして、今回、NHKで放送されましたので、私も弥富でテレビで放送するんだからということでありましたら、今回、郵便局の方で金魚の暑中見舞いのはがきが出たんです

ね。それで一生懸命書いて、知人とか親戚に、今度テレビで映るから見てちょうだいと言いましたところ、すごいラッキーなことに皆さんから、今の弥富はこうなんだね、弥富の駅はこんなにきれいになったんだねということで、すごく反響がありました。ですから、金魚は生きものなので金魚は無理なんですけど、金魚のキャラクターと言ったらおかしいですけども、例えば今回は暑中見舞いのはがきで終わりましたけれども、郵便局さんとかに相談なさって切手なんかをつくってみたらどうでしょうかと思います。

切手というのは、もし弥富市の方で全国に郵送されるのであれば、この金魚の切手が宣伝マンとなって全国に発信されると思いますので、黙っていても弥富の郵便物には金魚の切手が張ってあるというような形で行ってみたらどうでしょうかと思ひまして、弥富市にも、どこの市町村ということはないですけども、自治体でも金魚の切手がつくれると思いますので、ちょっとやってみたらどうでしょうかということです。

私も弥富の宣伝マンの一人だと思っておりますので、どこへ行くにもやっぱりお手紙を出すときは金魚の図柄を買っては手紙を出すんですね。私はまだアナログ人間なものですから、手紙を書いたりしてやるものですから。でも、なかなかこういうものがなくなってくるんですよ。私も書いたら、もうこれでないものですから、こういうものも、もし今度観光課ができましたら、金魚のそういうものもどこから仕入れていただきまして、普通のメーカーさんがあるものですから、金魚の弥富からこういう金魚もありますからということで、発信していただけたらいいなと思っております。

それで一応、いろいろ出しますので、申しわけございません。

これが弥富のストラップですね。私も何かありましたら皆さんにお配りしたり、差し上げたりしております。

それから、桜まつりとか春まつりのときに、障害者のグループの方たちのお母さんたちがこういう金魚の飾りをつくるんですね。それで、私もこういうのを買って、玄関に飾ったりはしておりますし、こういうのも手づくりで一生懸命つくって金魚の宣伝を皆さんしてみえますので、これもまた観光課の方でありましたら、一つ入れていただければありがたいなと思っております。

それから、隣町の蟹江のことをちょっと言わせていただきます。

蟹江さんも観光の拠点として、みちくさ交流センターの「楽人」というところをつくってみえます。それで、私もちょっとこの間、行かせていただきましたら、そこで蟹江のイチジク、弥富にもあるよと私は言いたかったんですが、弥富にも弥富のイチジクというのもありますので、もし観光拠点としてありましたら、そういうものもぜひ、弥富には名産がいっぱいあります。蟹江さんもこんなものをつくってみえます。皆さんいろいろ考えるんですよ。何とか自分のところも見てもらいたいということで、蟹江さんのマークは「かに丸くん」だ

そうです。何かいろいろございます。この「かに丸くん」は高齢者の乗る自動の車にこうやって張ってあります。蟹江さんはこういうふうに、拠点としてはこういうグッズを一生懸命並べて展示してみえます。ですから、来年度から弥富にも観光拠点と観光課というのができるそうですので、弥富にはもっとおいしいイチジクもあるし、お米もあるしということで、並べられないものもあるかもしれませんが、こういうものをつくっていますよということで、PRしていただけたらいいなあと思います。よろしくお願いします。

○議長（伊藤正信君） 伊藤企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤邦夫君） 山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、金魚の図柄の切手でございますが、この販売につきましては、現在、郵便局の方で計画がされております。この御担当の蟹江弥富郵便局長に確認しましたところ、弥富の金魚を紹介する記念切手シートが10月中旬に発行されるということでございます。なお、この記念切手シートにつきましては、定価が1,200円、80円切手が10枚ということで、案でございますが、このようなものが計画されております。これにつきましては、最寄りの郵便局とか、あと10月に開催されます健康フェスタ、来年の春まつりなど、各種イベント会場で販売も予定されておるということで聞いております。議員の皆様にも御購入いただければ幸いに存じます。

それから、現在、金魚の図柄の便せん、封筒ということで、山口議員からお見せいただいたんですが、現在、観光協会では先ほどおっしゃられましたようなグッズが販売をされておりますが、御質問の便せん、封筒につきましては、既に最寄りの文房具店などでも販売をされておりますので、今のところはそういうものについては考えてはいないということで、観光協会の方から聞いております。ただ、企画政策課の方におきましては、今、蟹江のグッズのPRをしていただいたんですが、私どもも、このようなかばんとかストラップ、こういうものをつくっておりますし、あとこういう子供向けのシールもつくっております。あと、こんなようなクリアファイルを手づくりでつくっております、安価で製作をさせていただきます。このようなものを市長への来訪者とか、あと各種イベントのときに記念品として配付をし、弥富市を全国に向けてPRしたいということで、今後とも頑張っていきますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤正信君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） 心強いいろいろグッズがまだあるということで楽しみに、私たちもどこかへ行っては弥富のPRをしていきたいと思っております。ありがとうございます。

最後に、日光川下流浄化センターを社会見学に入れてはということで、させていただきます。

現在は、弥富市内で工事中の下水道工事業は今年度より供用が開始されました。6月議

会の終了後に、このセンターを見学に行ってまいりました。

このセンターは、浄化されている汚水はまだまだ少ないんですが、浄化され、きれいな水となって名古屋港、伊勢湾へと放流されるまでの工程をしっかりと見ることができました。小さい子供さんが下水道の大切さを知り、環境問題を教材の一つとして取り入れ、自分の使った水がどういうふうになったらきれいになって海に流れるんだろう。そのためにも、お父さん、お母さんたちに下水道を接続してほしいという子供が必要性を何とかしたいと思いますので、これを広げるためにも子供たちに勉強をさせて社会見学に入れたらどうかと。

この事業は、何十年も必要とされます。現在の小学生が大人になるころには下水道が完備されていたら素晴らしいと思いますので、何とか社会見学に入れて、子供たちが下水道の大切さを思うような方向に持っていけたらいいかなあとと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（伊藤正信君） 服部教育課長。

○教育課長（服部忠昭君） それでは、山口議員の日光川下流浄化センターを社会見学にの御質問にお答えします。

現在、小学校では、上下水道につきましては小学校4年生の社会科の「命とくらしをささえる水」という学習計画の中に、下水の行方について学習をしております。市内の多くの学校では、毎年、上水道に関しましては愛西市にあります海部南部水道企業団、あと稲沢市にあります愛知県尾張西部浄水場へ、また下水道に関しましては、稲沢市にあります愛知県下水道科学館や日光川上流浄化センターへの現地見学に出かけて学習を進めております。今後もし引き続き、各小学校の計画に基づきまして学習を進めることになっております。

なお、ことしから供用開始されました日光川下流浄化センターにつきましては市内にございますので、児童にとってもより身近に感ずることのできる見学先の候補地でありますので、各学校には紹介をしていきたいと考えております。

本年度当初に、当施設に白鳥小学校の担当者が下見に出かけましたが、供用開始からまだ時間がございましたので、今年度につきましては見合わせた方がいいというアドバイスを受けました。今年度は計画いたしません、来年度以降は可能になるのではないかと考えております。

また、下水道啓発の一環として、各小学校におきましては、ことし9月11日に行われます日光川下流浄化センターで開催される愛知下水道フェア、こちらへの図画とかポスターの作品の応募を行っておりまして、児童に対して下水道についての周知を図っております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） ありがとうございます。

私たちがこの間行ったときに、弥富もこんな立派な冊子をつくっております。後ろは「き

んちゃん」と「ぶんちゃん」がついております。ですから、これは本当に子供たちでもよくわかるような冊子になっていると思いますので、一日でも一年でも早く本当は見えていただいて、子供たちも弥富にこんなのができているんだということで、稲沢とかそこまで行かなくても、せっかく弥富にあるんだということで先生にもお勧めいただいて、ぜひ社会見学の一貫として、一日でも早く弥富にあるということを周知していただければ、子供たちも、またお母さん、お父さんたちも、ああ、弥富でこんなのがあるんだと、そりゃあつながないかなあというふうに思っただけのことを期待しております。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（伊藤正信君） 次に、堀岡敏喜議員、お願いをします。

○1番（堀岡敏喜君） 皆さん、こんにちは。1番 堀岡敏喜でございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

質問は大きくは2点でございます。

初めに、福祉関連として、うつ病対策についてお伺いをいたします。

日本では今、新たな社会問題が顕在化しております。自殺者は12年連続で年間3万人を超え、その原因のトップは健康問題、中でもうつ病が最多です。しかも、うつ病は年々ふえており、有病者数は推計250万人に上ると言われております。

本年、5月22日の日本精神神経学会など4学会の共同宣言によりますと、うつ病を初めとする精神疾患は、先進諸国では、がんや心臓疾患と並ぶ3大疾患で、その対策は国家政策の最優先課題であり、我が国でもがんに次いで重大な社会的損失をもたらす、国民病というべき疾病であるとされております。

平成21年版の自殺対策白書によりますと、平成20年における我が国の自殺者は3万2,249人であり、その原因は健康問題が64.5%と最も多く、そのうち4割以上をうつ病が占め、総合的なうつ病対策が重要な課題であることが改めて浮き彫りにされました。

今、うつ病による自殺を初め、児童虐待事件、ひとり暮らしの高齢者の孤独死など、これまでの福祉では対応し切れなかった問題が増加し、国民の健康を守る上で深刻な問題となっております。こうした問題に対して、年金、医療、介護など、従来の社会保障の拡充とともに、現代的な課題に対応するための施策の再構築が求められております。

うつ病対策としては、大きく三つの段階に分けることができます。まず予防対策として、知識の周知や相談窓口の設置など、自己管理のための環境整備です。次に、早期発見・早期治療、最後にリハビリや復職支援となります。ただ、現実には、治療に関しては医師は患者1人当たり5分から10分の診療時間しか確保できず、薬を出して診療を終わるケースも多く、心が病んでいる原因はどこにあるのかといった、じっくりと時間をかけた治療がなかなかできないとの話も耳にします。このことから、うつ病の治療はこれまでの薬物療法に加え、認

知行動療法の有効性が注目されております。

公明党では、平成20年に認知行動療法などを盛り込んだ総合うつ対策をまとめ、その実現に取り組んでまいりました。その結果、今年度4月より、診療報酬改定によって認知行動療法に健康保険が適用されることになりました。さらに、今夏からは同療法の実施者を養成する研修も精神神経医療研究センターで開始されており、うつ病対策の一步前進と評価されております。この認知行動療法を希望する人は多く、どこで受診できるのか、今後、ホームページなどを活用して情報公開をし、周知を徹底することが望まれております。

また、うつ病患者に対しては、早期発見・早期治療はもちろん、症状に応じて医師、精神保健福祉士、薬剤師、看護師、心理士など、数多くの専門職が知恵を出し合って対応することが必要です。よって、職場復帰への支援や、病院に行けず悩んでいる人が早期に相談・受診できる仕組みづくりなど、医療機関や職場、県、近隣市町村などの連携のもと、取り組みを進めていく必要があると思います。

また、うつ病が原因の一つでもある深刻な問題がひきこもりです。

本年7月に発表された内閣府のひきこもりの実態調査によりますと、全国の15歳から39歳のうち、自宅に閉じこもってほとんど外出しない人は、推計で69万6,000人に達することがわかりました。職場でのトラブルや、病気などが原因でひきこもりとなるケースも多く、年齢的には半数近くを30代が占め、今後もさらにふえる可能性があるとして分析をしております。

折からの不況、政治不安、社会全体にストレスが蔓延し、本人を初め、その御家族までが苦しんでおられます。本来、さまざまな能力、可能性を持ちながら社会でそれが発揮できないことは、弥富市にとっても、日本にとっても大きな人材の財産損失になるのではないのでしょうか。

最初の質問でございますが、弥富市においては、うつ病やひきこもりなど、実態を把握しているのかどうか、また、この問題をどう認識しておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 渡辺健康推進課長。

○健康推進課長（渡辺安彦君） 堀岡議員の質問にお答えします。

うつ病の有病者数につきましては、厚生労働省の資料により、最近10年間で2.4倍に急増し、100万人を超えたとしております。議員の資料では250万人となっているようで、このように有病者数を掌握するということは非常に困難な状況であります。

そんな中、当市の有病者数につきましては掌握できておりませんが、自立支援医療を受けている方のうち、精神通院医療の中のうつ病で受給されている方が240名ほどお見えになります。

厚生労働省では「自殺・うつ病対策プロジェクトチーム」を立ち上げ検討しておりますが、

企業や事業所が実施する健康診断に精神疾患を盛り込む方針を固め、2011年からの実施を目指しております。うつ病の気づきは、初対面の面談ではなかなかわかりにくいのが現状です。家族や同僚、また上司など周囲の方の気づきとかかわり合いが大切であります。また、健康診断でうつ病が疑われた方へのアフターケアや健診機関、事業所が連携をし、プライバシーに配慮した情報の共有や適切な措置をとることが重要であります。

市としましては、「支えあおう心といのち」と題した「自殺対策リーフレット」をちょうど今月、広報9月号配付時に全戸配付させていただいたところであります。これがそのリーフレットで、議員のお宅にも届いているかと思いますが、この中で「知る・気づく・防ぐ・支える」この4項目に分けて説明をしております。また、末尾に相談機関等として、当市健康推進課初め、相談窓口を掲載させていただきました。このようなリーフレットでもちましてうつ病から自殺に至らないというようなことを啓発させていただいたところであります。

次に、「ひきこもり」についてでございますが、厚生労働省の定義によれば、「6ヵ月以上自宅に引きこもって、会社や学校に行かず、家族以外との親密な対人関係がない状態」をいいます。「ひきこもり」は、何らかの理由で周囲の環境に対応できにくくなったときに引きこもることがあり、10代から20代の青年層だけでなく、30代以上で10年間以上にわたって社会経済活動を行っていない方たちがふえている傾向があるようです。大半のひきこもりは、あらゆる事柄に対して無関心なわけではなく、社会的評価に関与しない遊びや他者との直接的な人間関係を必要としないゲーム・インターネットなどを楽しもうとする傾向があります。また、多くのうつ病など気分障害とは異なる心理社会的ストレスや精神発達上の問題がひきこもりの背景にあると考えられております。

弥富市の現状としましては、非常にメンタルな問題であり、把握するのは非常に困難、難しい状況があります。

ひきこもりの相談があった場合には、聞き取りや各機関からの情報を収集し、児童障害者相談センター等と検討をし、活動の実施をしております。経過は毎月の実務者会議において報告をし、情報の共有化を図るなど、支援に努めております。

また、津島保健所におきましては、メンタルヘルス相談の中で、心の悩みや、ひきこもりなどについて相談を受けており、相談することでアドバイスが得られたり、勇気づけられたりすることもありますので、毎年、各世帯に配付させていただいております保健所だよりにより周知を図っております。

市の取り組みとしましては、保健師による相談支援を行っております。

次に、認知行動療法ということでございますが、海南病院に過去に照会したことがありますが、海南病院ではこれは行っていないという回答でした。また、同病院の精神科におきまして、よほど大きな病院でないとこの療法はやっていないだろうというようなことで、現段

階で実施している病院の紹介等難しいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

○1番（堀岡敏喜君） 今の御答弁にあったとおり、特に認知行動療法につきましては、私もそれが公費で保険の適用になったということを新聞等報道で知りまして、実際に相談を受けたその方に教えてあげるわけなんですけれども、実際にそれをやっている病院というのが本当になくて、またインターネットを駆使しても出てこない。実際に、精神科を療法を行っている病院に1本1本電話しないと、保険対応してますかといったことをしないと、なかなか見つからないんです。そういったことを実際の患者さんはできないんですよ。ですので、今後その認知行動療法の研修医師ですね、研修を受けた医師がその療法を病院で患者さんに施行していく、その研修を広げていく段階というのもあります。

現在、全国に各県に1軒くらいは平均的にはあるそうです。私が知人からお聞きしたのは、犬山の精神科の病院がその認知行動療法を保険適用のものをやっているそうです。これはちょっと保険課の方で確認をしていただいて、愛知県で、この近隣で治療を受けたい方、もちろん殺到してしまうこともあるんですけれども、まだ私の方に相談をされた方はいいですよ。ただ、今課長がおっしゃったように御家族が気づくか職場で気づくか、本当にこれは大変な問題でして、夜はいいけれども昼間になったら全然だめとか、そういう方もいらっしゃいます。私も相談を受けた方は、本当にもう3時間くらい電話でお話をしっ放しで、最後にはすっとうしまったということでお切りになられたんですけれども、そこまで病んでおられる。その病んでおられる原因が今の社会不安であったり、いろんな原因がもたっているということは私たちも見過ごすことはできないと思いますので、今課長が前向きな、市としても前向きな取り組みをされているということで、私も大きく期待をいたしますので、特に病院の御紹介、またもう一つの問題が精神科というのは、特に入院を要すると言われた場合に保険がきかないために、たかだか1週間、2週間でも10万、20万という医療費がかかってしまうということがあります。高額医療の還付というのもありますけれども、これは保険適用でないといただけない。それ以外ですと高額医療控除というのが税金の方ではあるんだそうですけれども、これは市役所でも管轄が違って教えていただけなかったと相談された方がおっしゃっていましたので、行政サービスですので、その方が相談されたときには、お金が大変だからこちらに行かれたらどうか、そういうことも今後はありますので、ぜひ考慮していただいて対応していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

猛暑の中、大阪市で、母親のネグレクトにより置き去りにされ、水や食べ物を与えられずに3歳と1歳の兄弟が亡くなるなど、目を覆いたくなるような痛ましい事件が続発しております。親による子供への児童虐待は歯どめがかからないばかりか、虐待がエスカレートし死

亡する事例もふえており、事態は極めて深刻であります。育ち盛りの子供が両親に見放され、命をそぎ落とされる、そのむごい様子を思うだけで胸が苦しくなります。厚生労働省の報告では、全国の児童相談所が対応した児童虐待件数は、統計をとり始めた1990年度から18年連続でふえ続け、2008年度は前年度比2,025件増の4万2,664件に上ります。これは10年前の1998年度に比べますと6.2倍で、児童虐待防止法が施行された2000年度と比べても2.4倍になります。また、警察庁が昨年に事件として扱った児童虐待は過去最多の335件に上り、28人の子供が命を奪われました。犠牲者は前年より17人減ってはいますが、現状はとても座視できません。把握件数が増加する一方で犠牲者が減っているのは、2000年に児童虐待防止法が成立したことで児童虐待への国民への認識が深まり、通報がふえたことなど、最悪の事態に至る前に発見する事例がふえたと見ることもできます。

2008年4月に改正児童虐待防止法が施行され、児童相談所の家庭への立ち入り権限が強化されました。警察官の同行も以前よりは求めやすくなっています。しかし、経済苦や不安定な就労、ひとり親家庭、夫婦間の不和、望まぬ妊娠、育児疲れ、さまざまな要因が浮かび、そこに共通するのは孤立であります。職を失い、借金を抱え、生活費や居住費に事欠いても、かつては親族や友人が頼りになりました。しかし、地縁血縁という見えない安全網がほころび、相談したり救いを求めたりする場は乏しく、解消されない苦しみや焦りを抵抗できない子供たちに向かわせる、そんな姿が浮かび上がります。また、このところ相次いで発覚した事件は、虐待を防ぐための連携体制がいまだ不十分であることを浮き彫りにしているのではないのでしょうか。

本年3月3日、奈良県桜井市で、5歳の男の子が親から十分に食事を与えられずに亡くなり、両親が逮捕されました。男の子の体重は6キロ、5歳です。これは1歳児の平均にも満たない体重です。体はやせ細り、紙おむつをつけて寝かされていたそうです。この桜井市の事件では、亡くなった男の子は生後10ヵ月のときを最後に乳幼児健診を受けていなかったそうです。市役所の健診担当課は電話などで両親に受診を促しましたが、それ以上は立ち入らず、虐待の担当課にも連絡をしていませんでした。

1月末の東京江戸川区で7歳の男児が親から暴行を受けた末に死亡した事件も、区の子供家庭支援センターからは小学校への情報が提供された後はほとんど連絡がなく、学校だけの判断で状況を軽視していました。

厚生労働省がつくった専門家の検証委員会によりますと、虐待死事例の6割近くは関係機関と何らかの接点があったとされており、情報が迅速に共有され、有効に対処できていれば、救えた命は多いはずです。大事な子供たちを児童虐待から救える手はずはなかったのでしょうか。自治体や児童相談所がもう一步踏み出す手だてはないのでしょうか。近所の人たちの知らせをもっと生かせないのでしょうか。

アメリカの小児科医で虐待対応の礎をつくったヘンリー・ケンプは、虐待であるにもかかわらず、判断を誤って保護せず命を落としてしまった子供に謝罪するくらいなら、虐待ではないのに間違っただけで子供を保護したときに親に謝罪の方がまだいいと言ったそうです。子供の虐待は、直接の加害者である親の責任にとどまりません。子供の命にかかわる重大な人権侵害であり、救えなかったことはその社会に責任があります。今こそその責任を果たすため、国と地方を上げて総力を結集するべきであると考えます。

何よりも最優先されるべきことは、今虐待を受けている子供を一刻も早く救い出すことです。あります。必死に発信しているＳＯＳに気づいてあげることです。弥富市におきましては、一人の被害者も出さない、加害者も出さないためにどう取り組むべきでしょうか。

虐待を見抜く主なチェック項目として上げられているものをまとめますと、子供の様子からは、保護者を怖がっている、緊張が高い、体重・身長が年相応ではない、無表情である、凍りついた凝視が見られる、保護者と視線を合わさない、言動が乱暴などで、次に保護者の様子からは、子供の外傷や状況の説明につじつまが合わない、調査に対して著しく拒否的、死にたい・心中したいなどと言う、泣いてもあやさない、絶え間なく子供をしかる、ののしるなどが上げられております。また、生活環境からは、家庭内が著しく乱れ不衛生、不自然な転居歴がある、家庭内の不和、対立がある、経済状態が著しく不安定等であります。これらのチェック項目を網羅し、虐待から子供を救うには、今まで以上に行政や警察、乳幼児健診を含めた医療機関、幼稚園、保育園、小学校、地域自治会、民生児童委員など、連携体制の強化が必要です。弥富市としての認識と今後の取り組みについてお聞かせをください。

○議長（伊藤正信君） 鯖戸児童課長。

○児童課長（鯖戸善弘君） 答弁をさせていただきます。今、話を伺っておりまして、私自身も同感の気持ちでありますし、そうした緊張感の毎日が続いているところでございます。そこで弥富市の取り組みの状況を報告させていただきます。

弥富市では、要保護児童対策地域協議会を設置し、平成18年の12月に設置しております。海部児童・障害者相談センター、旧の児童相談所というところです。それから蟹江警察署、津島保健所、名古屋法務局津島支局、弥富市の民生児童委員会及び弥富市の関係課 -健康推進課とか教育課とか私たちの児童課が担当でございます- をメンバーに、虐待や育児放棄、いわゆるネグレクトの可能性のある情報を得た場合、速やかに関係機関で情報を共有しながら、児童を保護していくための仕組みをつくっています。そうした中で、日ごろから要保護を必要とする件につきましては、月に1回実務者会議を開き、その後の情報を共有しながら協力体制を保っているところでございます。

過日の8月24日には、その関係団体の代表者に出席をいただき代表者会議を開き、それぞれの立場からお話を伺い連携を深めたところです。そうした中でも大阪の事件なども話題に

しておりました。

虐待や育児放棄は一刻を争うものです。そのようなおそれのある情報があつた場合は、48時間以内に目視確認、いわゆる目であそこの家のところまで行って、目で確認することに努めていると。実際、私どもの仕事の現場を見ていますと、職員は児童・障害者相談センターの職員などと連絡を取り合いながら、たとえ夜でも現地まで出かけて目視確認に行くと、そういうようなこともやっております。

そして何よりも虐待や育児放棄は、民生児童委員を初めとする近所の方からの通報により情報を得ることが重要だと考えております。「ひょっとしたら」という段階から情報提供をいただくことが未然に事態に対応していく第一歩と考えております。ちょっと近所のことだから言うのが恥ずかしいなとか、そういうことを思うことなく、何かあれば知らせていただきたいという気持ちでおります。そのためにも市民の皆様と行政との信頼関係を築き、今後とも対応していくというところでございます。

- 議長（伊藤正信君） 堀岡議員。
- 1番（堀岡敏喜君） 今御答弁いただきまして、今現在、弥富市、どこでというのはいいんですけれども、虐待の報告があつたという実態とかはございますか。
- 議長（伊藤正信君） 鯖戸児童課長。
- 児童課長（鯖戸善弘君） そうした情報につきましては、例えばですが、健診のときに子供の体からあざがあつたとか、あるいは保育所などでやっぱり子供を見ていたらあざがあつたとかというようなことで報告をいただいたりして、そういうのを要保護児童の中で関係機関と相談しながらやっているというところでございます。

虐待だけではないですが、そうしたおそれのあるということでの情報を上げるケースは、年々正直なところふえてきておりまして、22年の7月末現在では19件、その中には兄弟が対象になっていたりすると、例えば家族の中でも2人いれば2件という件数で数えていきます。そういう形で把握をしながら見守ったり、連携をとっているという状況でございます。

- 議長（伊藤正信君） 堀岡議員。
- 1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。ないことを祈ったのですけれども、やはり全国的なそういう傾向から、弥富市でも19件の報告があつたと。これは未然に防げたということですね。ありがとうございます。

本当に、この原稿をつくる上でもいろんな記事を読ませていただく中で、私もまだ小学校の子供がおりますが、本当に信じられないです。

ただ、親も病んでいるという部分もあります。本当にその加害者も被害者も出さないためには、本当に周りの目というのが光らないといけないな、また今の世の中、どうしても近所づき合いが希薄化している。特に若い方がなかなか近所となじめないという現実があります

ので、弥富市はまだ自治会がしっかりされているということもありますので、そういったこともまた行政だけで片づけてしまう、ここでやってしまう、もちろん今の課長の心意気がうれしいのではございますが、本当に弥富市上げて、そういうことは出さないんだという決意で連携をとって、今後ともよろしくまたお願いいたします。

それでは次の質問に移らせていただきます。

本年7月、東京都足立区で起きた事件、生きておられれば111歳であったとされる男性が白骨化した状態で発見をされました。この事件を発端に、全国で相次いで明るみに出た高齢者の所在不明問題、8月11日現在で100歳以上の所在不明の高齢者は190人に達し、今や300人に迫ろうとしており、大きな社会問題となっております。三重県の鈴鹿市では、全国に先駆け100歳未満の所在調査に乗り出しました。また、近隣の津島市は、厚生労働省の指示は100歳以上だが、自治体の責任として命の確認を進めたいとし、後期高齢者医療制度の対象となる75歳以上の4,946人の確認作業に入っております。まずは率直にお伺いいたしますが、弥富市におきまして高齢者所在確認業務の実態と、実際に所在不明のような事実があるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（伊藤正信君） 松川介護高齢課長。

○介護高齢課長兼いこいの里所長（松川保博君） 失礼いたします。堀岡議員の御質問にお答えいたしますが、弥富市におきましても、毎年9月の敬老週間にあわせまして、市長の方が数えて100歳以上の高齢者の方のお宅を訪問したり、また施設に入所してみえる方も見えますので、そういった方をすべて訪問させていただいて、お祝いの品を以前からお配りして長寿をお祝いしてございます。

それで、本年度も対象者の方、19名お見えですけれども、国からの指示が来る前に介護保険のサービス利用状況等確認させていただいて、すべて所在は確認済みでございますので御報告させていただきます。

それと、堀岡議員の方より100歳以下の方の把握についての御質問でございますが、これにつきましても、毎年6月に民生委員さんの御協力のもと、担当地区のひとり暮らし、65歳以上の方の家を訪問していただいております。それによりますと、住民票はそのまま他市町へ転居してみえる方もございますし、また二世帯住宅であったり、同じ敷地内に別棟を建てられたり、そういった例もございますけれども、そういった訪問活動をしていただいて、所在はすべて確認済みということで御報告させていただきます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

○1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

大変安心をいたしました。原稿の続きを読ませていただきます。

見逃せないのは、ひとり暮らしの高齢者の数がふえ続けているという事実であります。地

域社会とのつながりが希薄になる中、単身世帯の6割が孤独死を身近に感じ、不安を覚えています。高齢者の孤立化を防ぐ地域住民の見守り活動など、各自治体が地域福祉の方針を定めた地域福祉計画について、ことし3月末までに策定済みの市区町村は1,750団体のうち850で、48.5%にとどまっております。38.5%に当たる626の市区町村では、策定のめどが立っておりません。地域福祉計画は、社会福祉法に基づき、2003年度以降に高齢者や障害者らへの福祉サービスについて自治体ごとに策定することが義務づけられております。弥富市の現状はどうでしょうか、お伺いをいたします。

- 議長（伊藤正信君） 平野民生部長。
- 民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） お答えいたします。

地域福祉計画とは、だれもが住みなれた地域で安心して福祉サービスを利用し、地域の支え合いの中で、尊厳を持って、社会参加なども含めた自分らしい自立した生活が送れるような地域社会をつくるための計画でございます。平成12年6月の社会福祉事業法等の改正により、社会福祉法に新たに規定された事項であります。市町村が住民、社会福祉事業者等の参加を得て、行政と一体となって取り組むことを求めています。

この計画は各自治体が主体的に取り組むこととなっております。現在、児童課では、「子供の未来をはぐくむまち・弥富」を基本理念とした次世代育成支援地域行動計画後期計画を、福祉課におきましては、「認め合い、支え合い、すべての住民が生き生きと生涯を送れるまち・弥富」の実現を基本理念とした障害者計画・第2期弥富市障害福祉計画を、また介護高齢課におきましては、「老いても健康、介護になっても安心できるまちづくり」を基本理念とした第4期介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定し、事業を進めているところでございます。地域福祉計画につきましては、来年度新たに策定いたします障害者計画・高齢者福祉計画の中で、地域福祉計画の内容を盛り込んだ計画を策定し、その後必要に応じて地域福祉計画の策定の検討をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

- 議長（伊藤正信君） 堀岡議員。
- 1番（堀岡敏喜君） 御答弁いただきました。名前は違うけれども、各課でやっているという答弁でよかったですね。

ただ、各自治会で、私も地元の防災会の一構成員ですけれども、例えば独居老人の方の見守りをしたい、見回りをしたいといったときに、どうしても役所に行って、介護高齢課のところへ行って、独居老人の方どんな方がいらっしゃいますかと聞いたときに、どうしても個人情報保護法という一つの壁がありまして、教えていただけないということになります。ですけれども、弥富の中ではそういう不明の御老人、御高齢の方はいらっしゃらないと、そういう問題は起こってないということですので、やっぱり自治会がみずからそういう取り組みをしていこうというときに、自治会に任せるのではなくて、今その地域福祉計画、民生

部長の御答弁をいただきましたけれども、地域の方とくっついてやった方が絶対確かな情報も得られるという部分もありますので、どうかそういうときには自治会の方にもこたえていただきたいと思いますし、年に一遍は区長さんではなくて、町内会長さん、補助委員さんを通して自治会の方に全員こういうことをやっているんだと、ですから住民の方もぜひ協力してくださいといった周知をしていただきたいと思います。

続きを読ませていただきます。

弥富市は今、御質問したものに関しては私の想像どおりですね、しっかりやっていただいておりますので、今から読むところに関してはちょっと耳の痛い部分になるかもしれませんが、お願いいたします。

元東京都の副知事で明治大学大学院の青山やすし教授は、この問題を通し、市区町村と住民の距離が遠くなっていると指摘をしております。その理由は、地方分権、地方主権の名の下に、自治体の仕事はふえてはいるが、それに携わる職員の数が増えているわけではない。市町村の合併により自治体の規模は大きくはなったが、行政改革によって職員数はむしろ減っている。必然的に市区町村と住民の距離は遠くなっている。今回の事件の背景にはそういう実態があると述べられております。では、どうすればよいのでしょうか。青山教授は町内会や自治会、商店街、さらにはマンションの管理組合など地域コミュニティの自治権を強化することと提案をされております。私も同感であります。

8月19日の中日新聞の社説で、大分県のある144世帯の小さな集落での取り組みが紹介されておりました。黄色い旗運動といって、朝起きたら黄色い旗を玄関先に掲げ、夕方には家の中にしまう。旗がかかってないと、近隣の人が訪問して「どげんかしたかえ」と安否を確認する。弥富でやれというわけではないですけれども、65歳以上の高齢化率は約45%に上ることから、安心できる地域にしたいという願いから始まったそうです。悪質な訪問販売などの標的にならないように、65歳以下であっても黄色い旗を立てる。全員で立てると、夜になったらしまうと。ひとり暮らしのお年寄りの家だけに限らず、全世帯が取り組んでいるそうです。また、興味深いのは、高齢者の見守りは実は建前で、地域での会話をふやすのが本当の目的ということです。行政や民生委員さんだけでは地域の高齢者を見守っていくには限界があります。真に安心できる地域にするためには、顔が見え、会話ができる関係づくりが大切です。児童虐待の問題もそうですが、弥富市民が問題意識を共有し、迷いなく取り組めるよう、市にはしっかりとした計画を立てていただくことを強く要望して、次の質問に移らせていただきます。

次は、弥富市における青少年健全育成について伺いをいたします。

現行学習指導要綱の生きる力をはぐくむことという理念は、新しい学習指導要綱に引き継がれます。基礎基本を確実に身につけ、いかに社会が変革しようと、みずから課題を見つけ、

主体的に判断をし、行動をし、よりよく問題を解決する資質・能力、みずから律しつつ他人とも協調をし、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など生きる力をはぐくむという理念を実現するために、公教育の改革は当然として、社会全体の教育力の再生を目指す、いわば教育のための社会を訴えるものです。教育のための社会とは、人間にとって教育はどういう意味を持つのかという根源的な問いに基づく理念でもあります。

その一方、いじめ、不登校、学級崩壊、少年犯罪など子供をめぐる問題が依然として暗い影を落としております。そうした中、総務省、文部科学省、農林水産省は3省が連携をして、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などをはぐくみ、力強い子供の成長を支える教育活動として、小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」を全国の小学校に推進をしております。また、8月10日のNHK「おはよう日本」では、中学生とノーベル賞受賞者などトップ科学者との合宿講義が放映されておりましたが、これは全国の中学生代表と9日間の合宿、すさまじい刺激だと思います。現在、急速にこうした試みが実施をされ、それに賛同し、協力する機運が各界で高まっております。

とにかく、今の日本は人づくりをしなければいけません。若者を育てなければなりません。未来の日本を担うしっかりした若者を育てること以外にありません。1に教育、2に教育、3に教育、トップリーダーを育てて、すそ野を広げることが大事であります。スポーツ界でも浅田真央さんやイチロー選手の活躍に象徴されるように、リーダーが育つとすそ野が広がります。すそ野が広がるとリーダーが生まれます。これまでの画一的な日本の教育、内向きな学校内の成績を比べる教育では日本の未来はありません。変えなければならない、こうした意欲を持つ大人たちがこの夏、懸命に動き始めております。

その背景は明らかであります。今春、アメリカハーバード大学の日本人入学者はわずか1名という衝撃的なニュースが伝えられました。留学生は日本では今、韓国の4分の1、中国の10分の1であります。それどころか、商社でも海外赴任を断る人が続出しています。若者の海外旅行も激減をしております。車を持たない、あまり飲酒しない、無理はしない、巣ごもり、内向きの若者へ急傾斜が日本でも始まっております。しかも就職できない、暑い中一生懸命就職活動している。苦悩する静かなまじめな若者たち、応援が必要です。

現在、青少年の翼事業というのをやっている自治体がふえてまいりました。これは、高校生などが留学やホームステイなどで国際的な視野を持った地域社会に貢献する青年リーダーを育成することを目的にしている事業であります。弥富市においても小学校から英語教育を取り入れておりますが、本当の意味でそれを生かしていくため、また世界の中の日本という視野を持った青年を育てていくためには、こういう事業も取り入れていくべきではないでしょうか。弥富市の総合計画の青少年健全育成の項には、青少年の体験、交流活動、社会活動

の促進、国際交流の推進とあります。子供や若者をめぐってこうした構造変化が起きている以上、各自治体レベルでも若者支援への政策をまちづくりの根幹にするべきだと考えます。

最後の質問でございますが、弥富市における青少年健全育成の基本的な考え方、青少年海外体験、海外留学の支援策について、また農山漁村体験プロジェクトのような自然体験学習の拡充など、今後の取り組みについて伺いをいたします。

○議長（伊藤正信君） 山田教育部長。

○教育部長（山田英夫君） それではお答えいたします。

青少年の弥富市の育成の基本的な考え方ということでございますが、あすの弥富市の担い手として、青少年が心身ともに健やかに育成されるよう健全育成活動を積極的に推進するよう取り組んでいるところでございます。近年、議員もおっしゃいましたように、少子高齢化・核家族化等による家庭環境の変化により、子供同士の触れ合い、それから親子の触れ合いなど、青少年の意識や行動に大きな影響を与えておるということで、青少年の問題行動・非行の低年齢化・ひきこもりの要因などにもなっております。

本市におきましては、ちょっと古いですが昭和30年に青少年問題協議会条例が制定をされております。青少年の指導、育成、保護に関する事項を調査・審議することとなっておりますところでございます。この条例制定を踏まえまして、昭和49年に青少年健全育成推進協議会が設置され、青少年の健全育成活動を推進するための活動を実施してまいったところでございます。昭和50年当初ごろまでは、愛知県と連携しまして自動販売機による有害図書等の収納を禁止するなどの対応をしていたことも、そういった事実もございました。現在では、青少年健全育成大会と称して各種の講演会、中学生の意見発表会、それから街頭指導を実施しているところでございます。

しかしながら、時代の変遷とともに青少年の意識や考え方が変化してきているところもございます。新しい時代に対応していく必要もございますので、今後は弥富市第1次総合計画の前期行動計画の中で、公募も含めました組織のあり方や見直しも含め、体制の整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから2点目の青少年の海外体験、海外留学の支援ということでございますが、弥富市としては現在は特に実施をしておりません。生涯学習教育活動の一環としまして各種の教室や各種の講座、こういったものを開催いたしまして、青少年のさまざまな体験・交流活動・社会活動等の機会の充実に努めているところでございます。

それから、子供たちの自然体験学習の拡充についてということでございました。これにつきましては、現在、社会教育活動の一環として、自然体験学習につきましては、夏休み期間中にエコキッズ調査隊、これは河川等の自然観察、それから冬には弥富ふるさと調査隊、グループによる市内の学習ということで、ともに小学生の高学年を対象に学習機会を提供し、

グループワークをすることによりまして、お互いの交流を深め、健全育成を図っているところでございます。

また、学校教育の中では、小中学校では毎年１学期に宿泊を伴う形で自然体験学習の場を設けています。野外施設や自然での体験を通して、自然の大切さや規律・集団生活の心を培っているところでございます。さらに、学校内の行事といたしまして、稲作づくり、学校農園での穀物の栽培、ビオトープの活用など、それぞれの学校の特色に応じた取り組みを実施しているところでございます。

したがいまして、現在のところ自然体験学習の拡充は考えてはおりませんが、今後は拡充も含めて見直しをする必要が生じたときには適宜見直しをし、児童生徒の学習力向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 堀岡議員。

○１番（堀岡敏喜君） 先日、市長、また教育部長交えて、議員の有志の皆さんも集まっていたいて、日本獣医師会の先生を迎えて、弥富市内の小中学校でボランティアとして動物に触れ合う触れ合い授業ということを行っている獣医の先生に勉強会をさせていただきました。そこで印象に残ったのは、ウサギの絵をかくわけですけれども、さわった後の絵と、さわる前の絵が違ふと。全然違うわけですね。何事もそうですけれども、今本当に子供さんというのは、どの子供もやろうと思ったことは全部できると、可能性は無限大なんだと。それを閉ざすのは何か。大人の固定観念であり、偏見であり、危険だからとか、危ないからとか、経験値で子供の育成を阻んでしまうということがあります。本当に子供がしたいと思ったことが正しいことであれば、それを応援してあげるような社会をつくるのが大事ですし、行政としても応援することができるのであれば、先ほどの海外研修なんかは、地方ではやっているところは先ほども紹介したとおりあるということでございますので、今後はぜひ検討していただいて、弥富発世界に羽ばたくスターを、また学者を、いろんな人が出る可能性が秘めていると思いますので、その辺も踏まえましてぜひ考えていただければと思います。

切にお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（伊藤正信君） 以上で一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会をします。御苦労さんでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後２時15分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 伊 藤 正 信

同 議員 山 口 敏 子

同 議員 小坂井 実